

令和4年度第1回 一関市総合計画審議会

日 時：令和4年7月15日（金）

10時00分～12時00分

場 所：一関市役所 2階大会議室A・B

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説明

(1) 次期基本構想・次期前期基本計画策定までのスケジュールについて（概要）

(2) 年間スケジュールについて

4 ワークショップ

5 その他

6 閉 会

一関市総合計画審議会委員(令和3年6月30日～令和5年6月29日)

	ふりがな 氏名	地区	職業・所属団体等(委嘱時点)
1	あべ しんいち 阿部 新一		
2	いさご ふみあき 砂金 文昭		
3	いずみ けんじ 泉 賢司		
4	いとう きより 伊藤 清里		
5	いとう たくや 伊藤 拓也		
6	おおうち さちこ 大内 早智子		
7	おおめま さきこ 大沼 佐樹子		
8	おがた あきこ 尾形 亜紀子		
9	おのでら ちえ 小野寺 千絵		
10	おやま あきこ 小山 亜希子		
11	こいわ くにひろ 小岩 邦弘		
12	さいとう ひろみ 齊藤 裕美		
13	さとう しゅうせい 佐藤 終平		
14	さとう のりお 佐藤 紀夫		
15	さとう ひろこ 佐藤 弘子		
16	しょうじ さとし 東海林 訓		
17	すがわら きみよ 菅原 君代		
18	すがわら さとし 菅原 敏		
19	たてやま そういち 館山 壮一		
20	ちだ くみこ 千田 久美子		
21	ちだ ひろし 千田 博		
22	とくだに きくこ 徳谷 喜久子		
23	ながさわ みつひろ 永澤 光宏		
24	ひろなが ちづこ 廣長 千鶴子		
25	みうら みきお 三浦 幹夫		
26	よしだ まさひろ 吉田 正弘		
27	わかやま よしのり 若山 義典		

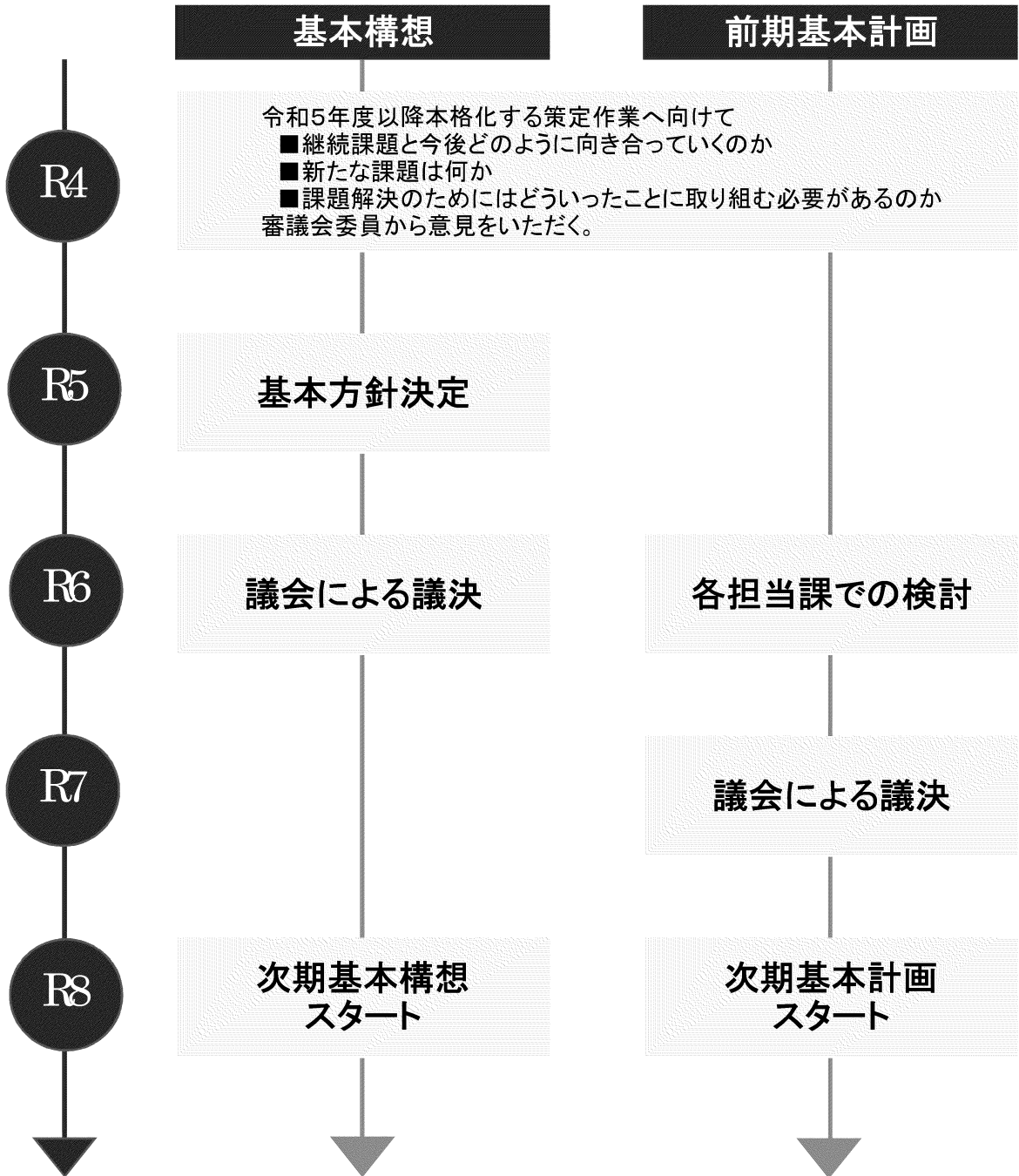
令和4年度第1回一関市総合計画審議会 市出席者名簿

令和4年7月15日開催

No.	役 職	氏 名	備 考
1	市長公室長	鈴木 淳	
2	市長公室次長 兼 政策企画課長	菅原 稔	
3	市長公室 政策企画課長補佐 兼 政策推進係長	鈴木 敏宏	
4	市長公室 政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	
5	市長公室 政策企画課 主任主事	熊谷 尚孝	

次期基本構想・次期前期基本計画策定までのスケジュール(概要)

※現基本構想等の策定経過を参考に作成したもの



一関市総合計画推進に係る年間スケジュールについて

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 一関市総合計画												
基本構想 (平成28年度～令和7年度)	(変更なし)											
後期基本計画 (令和3年度～令和7年度)	(変更なし)											
実施計画 (毎年度作成、向こう3か年度分)								案検討				
(推進組織)												
総合計画推進委員会								●			●	
								(主な指標の令和3年度実績の報告等)		(実施計画策定の報告等)		
総合計画審議会				○					○			○
				(第1回審議会)					(第2回審議会)			(第3回審議会)
■ 人口ビジョン、一関市総合戦略												
人口ビジョン (令和2年10月改定)	(変更なし)											
第2期 総合戦略 (令和3年度～令和7年度)	(変更なし)											
(推進組織)												
総合戦略策定部会 (まち・ひと・しごと創生本部会議)					●				●			●
					(地方創生交付金事業の報告等)				(KPIの令和3年度実績の報告等)			(改訂案の検討) (改訂案の検討(本部会議))
まち・ひと・しごと創生有識者会議				○					○			○
				(第1回有識者会議)					(第2回有識者会議)			(第3回有識者会議)

令和4年度 総合計画審議会 主な議題(予定)

○第1回総合計画審議会

- ・ 年間スケジュール、
- ・ 次期基本構想・次期前期基本計画策定までのスケジュール
- ・ ワークショップ
令和4年度予算の概要と一関市総合計画実施計画
(令和3年度第3回審議会における議題)について

○第2回総合計画審議会

- ・ 総合計画後期基本計画「主な指標」の令和3年度末時点の状況について
- ・ ワークショップ
一関市総合計画各分野の継続課題と新規課題解決に向けた取組みについて

○第3回総合計画審議会

- ・ 令和5年度実施計画について
- ・ 令和5年度予算について
- ・ ワークショップ
職員との意見交換

グループワークの進め方

1 本日の目的

令和4年度予算と実施計画を踏まえ、総合計画各分野の継続課題とどのように向き合っていくのか、新たな課題は何か、委員の皆様から意見をいただきます。

2 テーマ

■全体テーマ

みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関

■グループテーマ

グループ① 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

(農林水産業、工業、商業、サービス業、雇用、観光)

グループ② みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

(都市間交流、国際交流、道路、公共交通、地域情報化、地域づくり活動、移住定住、関係人口、結婚支援)

グループ③ 自ら輝きながら時代の担い手を応援するまち

(子育て、義務教育、高等教育等、青少年の健全育成、生涯学習、文化芸術、スポーツ・レクリエーション、人権、男女共同参画、文化財の保護、地域文化の伝承、骨寺村荘園遺跡の保護)

グループ④ 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

(自然環境、環境保全、公園、資源・エネルギー循環型社会、住環境、景観、上水道、下水道)

グループ⑤ みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

(医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、健康づくり、防災、消防、救急、救助、防犯、交通安全、市民相談体制)

3 流れ

グループ分けは別紙を確認してください。

各グループにはテーブルファシリテーター(市民活動センター職員)が1名入ります。

(1)グループワーク1【20分】

令和3年度第3回審議会の内容(令和4年度予算の概要、実施計画)について意見を出し合ってください。

(2)グループワーク2【35分】

事前に送付した「総合計画各分野の継続課題」を参考にしながら、継続課題と今後どのように向き合えば良いのか、新たな課題は何か意見を出し合ってください。

グループ移動

(3)グループワーク3【25分】

テーブルファシリテーターからグループワーク2の内容の説明を受けた後、再度、継続課題と今後どのように向き合えば良いのか、新たな課題は何か意見を出し合ってください。

(4)全体共有【20分】

テーブルファシリテーターから各グループで出た意見を発表してもらいます。

グループ分け名簿

氏名	グループワーク1・2	グループワーク3
阿部 新一		
砂金 文昭		
泉 賢司		
伊藤 清里		
伊藤 拓也		
大内 早智子		
大沼 佐樹子		
尾形 亜紀子		
小野寺 千絵		
小岩 邦弘		
齊藤 裕美		
佐藤 柊平		
佐藤 紀夫		
佐藤 弘子		
東海林 訓		
菅原 君代		
菅原 敏		
館山 壮一		
千田 久美子		
千田 博		
徳谷 喜久子		
廣長 千鶴子		
三浦 幹夫		
若山 義典		

一関市総合計画各分野の継続課題

グループ① 地域資源をみがきかせる魅力あるまち

※前期基本計画主な指標において、進捗率が80%に満たなかったものを継続課題として抽出

指標項目	指標の説明 ② 指標の記号	単位	現状数値 (平成26年 度末時点)	H28年度 末現在	H29年度 末現在	H30年度 末現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年 度末時点)	進捗率 ※その他は R元年度時 点	値の推移 ※各指標の最小値及び最大値 をそれぞれグラフの最小値、 最大値と設定しており、相対 的な推移をみるもの。	前期基本計画(平成25年度～令和2年度末)5年間の取組に対する総評
振興作物(野菜)の出荷量	農業の生産規模(出荷量)を示す指標	t/年	4,596	4,491	4,290	4,310	4,277	4,036	5,056	79.8%		目標数値には達しなかったものの、新規就農者や生産農家1戸あたりの作付面積の拡大、市場評価の向上などから、出荷(販売)量は横ばい傾向を堅持している。 トマト、ピーマン、なす、きゅうりといった夏秋野菜を中心に産地の維持・拡大を図っているが、高齢化などに伴う生産農家数の減少により出荷(販売)量の確保が懸念される状況にある。
振興作物(花き)の出荷量	農業の生産規模(出荷量)を示す指標	千本/年	12,790	10,722	10,018	8,616	8,509	7,452	13,685	54.5%		花き生産農家の高齢化や担い手不足により、年々生産農家数が減少傾向にある中で、出荷量も目標値を大きく下回る結果となっている。
振興作物(果樹)の出荷量	農業の生産規模(出荷量)を示す指標	t/年	1,836	830	796	978	797	719	1,891	38.0%		果樹生産農家の高齢化や担い手不足により、年々生産農家数が減少傾向にある中で、出荷量も目標値を大きく下回る結果となっている。今後は、担い手を中心とした新規就農や規模拡大による安定生産に努め、産地弱体化の維持拡大を図る必要がある。
肉用肥育牛出荷頭数	農業の生産規模(出荷量)を示す指標	頭/年	1,213	1,014	743	662	680	637	1,100	57.9%		H29に大規模経営(企業)がJA新会を脱退し、出荷頭数が大幅に減少したことに加え、肥育農家の高齢化や肥育要素価格の高騰により目標値を大幅に下回った。頭数の維持・拡大が急務である。
間伐実績	森林の整備状況を示す指標	ha/年	566	338	441	314	213	296	600	49.3%		間伐事業推進の要因である人員不足については、事業者への高性能林業機械の導入や林業アカデミーのPR等を行っており、今後の効果を期待するものである。市民への所有森林の間伐推進については、機会を捉えてPRに努めるとともに、効果的な施策を実施する上で必要となる森林集約化に対する支援を強化する必要がある。
燃料用チップ生産量	地域木材の活用状況を示す指標	BD t/年	25,000	25,793	25,793	16,793	7,194	13,439	25,900	51.9%		パルプ用の木質チップ需要増に反して、燃料用チップの生産量が減少し、指標値を下回る結果となったものの、市内の小中学校へのチップボイラー導入(2基)により、市内の燃料用チップの需要が拡大し、燃料用チップの供給の流れを構築できたことから、地域木材の活用を促進させることができた。また県内外のバイオマス発電所への燃料用チップの供給が増えてきているため、チップの生産量は増加傾向にある。
品質管理検定合格者数	人材育成の成果を読みとる指標	人	541	677	727	755	789	789	1,080	73.1%		令和元年度まで目標値を下回っていたことに加え、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一関会場での開催を中止したことにより、目標を達成することができなかった。
市等制度資金利用件数	中小企業の経済活動の活性化を示す指標	件/年	564	409	372	370	362	290	620	48.8%		市制度以外に岩手県小規模小口資金制度等の利子付資金制度や新型コロナウイルス感染症に係る資金制度が創設され、全体の利用件数は減少しているが、新設の貸付件数及び貸付金額は毎年増加しており、引き続き市内の中小企業者等に対し事業資金の融資を行うことにより、中小企業の振興及び育成を図っていく。
商店街空き店舗率	中心市街地の活性化対策の効果を示す指標	%	25.9	26.0	27.6	28.04	30.29	23.3	23.3	76.9%		利用件数が増加しており、問い合わせ、相談もあることから、各地域商店街等の区域内の空き店舗への出店を考える際の動機付けとしての一定の効果も上がっている。引き続き空き店舗の活用を促進し、開店後の事業継続の支援も行っていく。
新規卒業者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す数値	%	51.8	48.5	47.9	47.2	46.7	47.4	60.0	79.0%		地元就職率は平成28年度以降50%を割り込み、これまで年々減少傾向にあったが、令和3年3月卒は0.7ポイントの上昇となり、また関係機関との連携による求人要請活動等により、新規高卒希望者の就職率は平成24年3月卒から10年連続して100%を達成している。

農 林 水 産 業

工 業

商 業 ・ サ ー ビ ス 業

雇 用

前期基本計画（平成28年度～令和2年度末）5年間の取組に対する総評

指標項目	② 指標の説明	単位	現年数値 (平成26年 度末時点)	H28年度 末現在	H29年度 末現在	H30年度 末現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年 度末時点)	進捗率 ※その他は R5年度時 点	値の推移 ※各指標の最小値及び最大値 をそれぞれグラフの最小値、最大 値と設定しており、相対 的な推移をみるもの。	
観光入込客数	観光業の振興対策の状況を示す指標	万人/年	210	210	215	262	221	141	230	61.3%		観光振興による地域づくりを推進する組織として、平成30年4月に（一社）世界遺産平泉・一関DMOが設立されたことと、観光協会のDMOをはじめ、観光関係団体等と行政が連携して、観光をめぐる環境の活性化に対応した取組を進めてきたことである。また、平泉町をはじめ、栗原市や宮崎市、湯沢市や東成瀬村などの近隣市町村とも連携して各種観光客を誘致するための取組を行ってきたことにより、観光客の入込は順調に増加し、交流人口の拡大、関係人口の創出に繋がったものと捉えている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済は停滞し、特にも不要不急の外出の自粛や都道府県を跨ぎ移動の制限、出入国の制限などにより、観光産業は大きな打撃を受けたところである。観光は交流人口の増大、地場産品の消費拡大、新たな雇用の創出など、地域づくり・地域経済に大きな効果を生み出す産業であることから、引き続き観光関係団体や近隣市町村と連携してコロナ収束を見据えた誘客の促進を図るためにもPR、情報発信、導入環境整備、観光コンテンツの磨き上げ、体験型観光の推進、特徴あるイベントの開催継続などの取組を図る。
宿泊者数	観光業の振興対策の状況を示す指標	万人/年	10	9	9	8	7	4	11	36.4%		（一社）一関市観光協会や（一社）世界遺産平泉・一関DMO、一関温泉郷協議会など観光関係団体、事業者と連携し、旅行事業者やメディアなどへのセールス、モニターツアー等の実施、滞在型観光のための旅行商品の作成、PR、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組み、宿泊客の拡大を目標としてきたところであるが、結果としては減少傾向にあったところである。また、観光産業は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けたため、令和2年度の宿泊者数はこれまで以上に大幅に減少したところである。地域経済への波及に繋がる宿泊客を増加するためにも観光関連事業者や近隣市町村と連携してナイトコンテンツ、モニターコンテンツなど滞在型の旅行を推進する観光コンテンツの作成やここでしか得られない価値を創出する体験型観光の推進、新しい働き方、観光のスタイルであるワーケーションなどの取組を図る。
一関温泉郷入込客数	観光業の振興対策の状況を示す指標	万人/年	29	27	26	25	21	10	32	31.3%		一関温泉郷協議会をはじめ、観光関係団体、事業者と連携し、HPやイベントなどでのPRを行うとともに、多言語パンフレットの作成や受入れ環境整備を実施し、国内外の観光客誘客拡大に努めたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、一関温泉郷の入込は減少傾向にある。当市を代表する滞在型観光の拠点ではあるが、当市観光の後は、近隣の大型温泉地への宿泊、滞在中に流れる傾向が以前から続いている。
外国人観光入込客数	観光客の受け入れ態勢の状況を示す指標	人回/年	5,867	13,565	20,025	25,194	42,785	399	10,000	4.0%		一関市観光協会や世界遺産平泉・一関DMOなどの観光関係団体や平泉町をはじめ、近隣市町村と連携して展開したインバウンド誘客のためのPR、モニターツアーや旅行商品の作成等の取組の結果、当市を訪れた訪日外国人は年々増加してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の外国人観光入込客数は皆無とすることも過言ではない状況にまで落ち込んだところである。外国人観光客の回復には外国からの入国制限、諸外国における出国の制限解除が不可欠である。外国人観光客の誘客の見据えたインバウンド誘客を図るための、さらなる受入環境整備の充実を推進していく。

観 光

一関市総合計画各分野の継続課題

グループ② みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

※前期基本計画主な指標において、進捗率が80%に満たなかったものを継続課題として抽出

指標項目	指標の説明	単位	現状数値 (平成26年 度末時点)	H28年度 未現在	H30年度 未現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年 度末時点)	進捗率 ※その他は R元年度時 点	値の推移 ※各指標の最小値及び最大値 をそれぞれグラフの最小値、最大 値と規定しており、相対 的な推移をみるもの。	前期基本計画（平成28年度～令和2年度末）5年間の取組に対する総評
都市間 交流 ・ 交流 ・ 交流	姉妹都市、友好都市等の交流回数	回	29	43	45	48	5	31	16.1%		田辺市と姉妹都市締結を結ぶなど都市間交流を推進した。また、人的な交流のみならず、観光PRや物産展への参加など経済交流に結びつく取組にも着手。最終年度はコロナの影響により交流事業の実施が困難な状況であったが、元年度までは指標の目標値を満たす結果となった。今後さらにより民レヘルでの交流を広げると共に、経済交流に結びつく取組を推進していく。
公共交通	一ノ関駅乗車数 (1日当たりの乗車数)	人/日	4,574	4,476	4,398	4,312	3,040	4,855	62.6%		列車とバスの乗継改善や、利用促進事業を行ったが、沿線人口の減少や車社会の進展などにより、指標の目標値を下回る結果となった。平成30年度に策定した一関市地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関と連携を図り、利用者の確保につながる取組を推進していく。
	市営バスの年間利用者数	人/年	185,806	170,270	154,560	135,981	138,787	195,201	71.1%		デマンド型車合タクワシの導入、バス路線の経路、時刻の早直しなどに取り組んだが、沿線人口の減少や車社会の進展などにより、指標の目標値を下回る結果となっている。平成30年度に策定した一関市地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関と連携を図り、利便性と効率性の向上を図っていく。
	地域おこし事業実施団体数	団体	34	27	30	35	17	38	44.7%		指標の目標値には届いていないが、市民による地域おこし事業の取組により、地域の特性を生かした活力ある地域づくりに繋がっている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指標を大きく下回る結果となった。
移住定住・結婚支援	転入者数	人	2,697	2,584	1,963	2,529	2,238	2,800	79.9%		移住施策を利用した転入者数は増加傾向にあるものの、市全体としての転入者数は減少傾向にあり、目標を大きく下回る結果となっており、庁内全体での一体的な取組が必要である。
	結婚祝い金交付件数	件/年	1	2	3	3	1	5	20.0%		今後も継続的に締結び支援事業やイベントを実施し、出会いの場を充実を図る。また、結婚支援事業に際する周知を行い、事業への参加を促していく。事業への参加を促していく。また、結婚支援事業に併せて、成婚に繋がらない現状であることから、事業の見直しも検討していく。
	いちのせき結婚活動サポートセンターの会員登録数	人	324	885	987	322	346	500	69.2%		魅力あるイベントの開催、情報発信の充実、結婚活動サポートセンターへの登録を促すなど、既存会員の活動が活発に行われるよう支援していく。

一関市総合計画各分野の継続課題

グループ③ 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

※前期基本計画主な指標において、進捗率が80%に満たなかったものを継続課題として抽出

指標項目	指標の説明	担当部	単位	現の数値 (令和2年度 末時点)	H28年度末 現在	H29年度末 現在	H30年度末 現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年度 末時点)	進捗率 ※その他は R1/R2年度時点	値の推移 ※各指標の最小値及び最 大値をそれぞれグラフの 最小値、最大値と設定し ており、相対的な推移を みるもの。	前期基本計画 (平成28年度～令和2年度末) 5年間の取組に対する総評
子 育 て	ファミリーサポートセンター利用者数	保健福祉部	人/年	1,285	2,075	869	978	704	478	1,600	29.9%		子育て支援が必要な人と子育てボランティアが会員登録し、会員内でサービスの利用調整を行うことにより子育て支援の一助を担ってきたが目標達成には至らなかったことから、引き続き登録会員の募集に努め、会員数を増やしていくとともに事業の面なる周知を図る必要がある。今後も感染症対策に配慮しながら事業を継続していく。
	放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体的に行う園游数	まちづくり推進部	箇所	2	3	3	3	4	4	8	50.0%		学校統合の状況を踏まえ、開催する場所などを考慮し、協議検討を進めていく。
	少年事業参加者数	まちづくり推進部	人/年	30,866	30,468	29,762	29,808	26,586	12,296	31,000	39.7%		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、おおむね目標は達成されていた。今後は、事業内容を見直し、新型コロナウイルス感染症に対応して取り組んでいく。
生 涯 学 習	市民センターにおける生涯学習活動利用者数	まちづくり推進部	人/年	233,929	303,356	279,997	272,564	258,826	189,499	310,000	54.7%		社会教育関係団体会員の高齢化が進み、余暇に対する多様性から会員が増えず、利用者も減少した。またあった事業の実施や、HPにおいて、各市民センターの社会教育関係団体の活動を周知するなど、社会教育関係団体の育成に努める。
	図書貸出冊数	教育部	冊・点/人	7.0	7.9	7.9	8.0	7.9	6.5	10.0	65.0%		利用登録者が順調に増えている中、新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限などの影響により、令和2年度の市民一人当たりの貸出冊数が減少となった。ことなかちの中にあっても、いちのせき電子図書館などへの開始やデータベースの拡充などにより、読書環境の向上を図る取組を進めてきたところである。館外サービスについても利用者の定着と増加を図るため、従来の図書サービスに加え、館外サービスのより効果的・効率的な実施について引き続き検討し、利用しやすい読書環境の整備に努めていく。
	博物館入館者数	教育部	人/年	10,775	14,834	23,331	12,550	13,970	7,365	12,000	61.4%		幅広い層の方々に興味を持ってもらえる企画に取り組み、入館者数は目標を上回る数値で推移してきた。歴史に触れ学ぶ機会を多く提供し、理解を深めたといえる。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は来館者数が大きく減少したが、感染症対策をしっかりと行い、来館者が安全・安心に施設利用出来るよう努めた。今後も感染症対策を徹底しながら、魅力的な企画に取り組みしていく。
文化芸術、スポーツレ	文化センター利用件数	まちづくり推進部	件/年	1,115	1,145	1,193	1,246	1,160	624	1,200	52.0%		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、おおむね目標は達成されていた。ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応した取組を検討し、利用件数の増加を図っていききたい。
	芸術鑑賞事業の開催回数	まちづくり推進部	回/年	9	5	9	9	9	3	10	30.0%		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、おおむね目標は達成された。今後も市民ニーズを把握しながら、幅広いジャンルの公演を開催していきたい。
	市が開かるスポーツ教室開催回数	まちづくり推進部	回/年	38	38	38	38	29	29	38	76.3%		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、おおむね目標の数値を達成できている。今後もライフスタイルや体力、好みなどに応じた参加しやすいスポーツ教室を実施し、スポーツに親しむ機会の創出する。

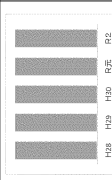

指標項目	指標の説明	担当部	単位	現状数値 (令和2年度 末時点)	H28年度末 現在	H29年度末 現在	H30年度末 現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年度 末時点)	進捗率 ※その他は R1年度時点	値の推移 ※各指標の値の増及び最 大値をそれぞれグラフの 最小値・最大値と設定し ており、相対的な推移を みるもの。	前期基本計画(平成23年度～令和2年度末)5年間の取組に対する総評
市営スポーツ施設利用者数	市営スポーツ施設の利用状況を示す指標	まちづくり推進部	人/年	924,520	887,606	860,758	859,732	754,406	504,907	1,000,000	50.5%		施設環境整備や大会・合宿誘致により利用者の増加を図ったが、人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用者数は減少した。今後はスポーツツーリズムを推進し、市外、県外からの利用者や観戦者を増やし、交流人口の拡大を図っていく。
市外の選手も参加するスポーツ大会参加者数	市営スポーツ施設で行う大会への参加状況を示す指標	まちづくり推進部	人/年	17,928	24,745	25,997	28,473	23,294	11,692	20,000	58.5%		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、おおむね目標の数値を達成できている。今後も補助金事業の積極的な活用を図り、大規模大会等の誘致や開催を支援し、交流人口の拡大につなげていく。
人権啓発事業を実施した小中学校の割合	子どもへの人権教育・啓発の取り組みを示す指標	保健福祉部	%	14.0	26.0	41.2	46.7	46.7	46.7	100.0	46.7%		人権擁護委員と連携し、中学生に対して人権尊重の理念に関する理解を深めてもらうことができた。今後は、小学生に対しても拡大して実施できるよう人権擁護委員と協議しながら取組を推進していく。
平泉園連立資産「骨寺村荘園遺跡」の保	小区画水田を活用した体験交流会への参加者数	教育部	人/年	331	407	396	364	329	182	500	36.4%		骨寺村荘園交流施設を核とし、骨寺村荘園遺跡を活用した各種体験交流イベント等を通して都市住民と地域住民との交流促進も図られ、地域活性化にも繋がっている。今後は、市内外への本寺の魅力発信に努め、コロナ禍においても感染防止対策等を徹底しながら、米オナーをはじめとする支援者の拡充を図っていく。
骨寺村荘園遺跡の保	骨寺村荘園遺跡への来訪者数を示す指標	教育部	人/年	27,482	29,162	26,868	28,183	27,638	27,607	36,500	75.6%		地域活性化の活動拠点施設として交流施設を活用し、年間通して体験交流イベント等を開催し、骨寺村荘園遺跡への来訪者の拡大及び都市農村交流を図ってきた。栗駒峠石ぼつとラインが開通した平成27年度をピークに利用者数は減少傾向にある。各種イベント等の開催により、一定の利用者数(28,000人前後)で推移している。目標数値が高すぎたため、後期基本計画では指標数値の見直し(目標29,000人)を行い、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら、これまで同様に関係を深めた体験交流イベントや遺跡のPRイベントの開催、市内外への情報発信などを行い、利用者の拡大に努めていく。

ク リ エ ー シ ョ ン

一関市総合計画各分野の継続課題

グループ④ 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

※前期基本計画主な指標において、進捗率が80%に満たなかったものを継続課題として抽出

指標項目	指標の説明	担当部	単位	現値 (平成26年度末時点)	H28年度 未現在	H29年度 未現在	H30年度 未現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年度末時点)	進捗率 ※その他はR元年度時点	値の推移 ※各指標の最小値及び最大値をそれぞれグラフの最小値、最大値と設定しており、相対的な推移をみるもの。 	前期基本計画（平成28年度～令和2年度末）5年間の取組に対する総評
環境 宅地 農林 観光 生活	景観まちづくり団体 景観まちづくり団体数 景観まちづくり活動状況の指標	建設部	団体	4	4	4	4	4	4	6	66.7%		多くの人が景観まちづくりに関心を持ち、様々な形で関わっていき意識づくりを進めるための取り組みとして、景観まちづくり団体を増やす取り組みを行ったが、団体の育成には至らなかった。その代わりに景観まちづくり营の景観部門、まちづくり活動部門の表参により、景観に携わる人を増加させ、景観の保全と形成の一助となった。

一関市総合計画各分野の継続課題

グループ⑤ みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

※前期基本計画主な指標において、進捗率が80%に満たなかったものを継続課題として抽出

指標項目	指標の説明	単位	現況数値 (平成26年度末時点)	H28年度 末現在	H29年度 末現在	H30年度 末現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年度末時点)	進捗率 ※その他は R元年度時 点	値の推移 ※各指標の数値及び最大値 をそれぞれグラフの最大値、 最大値と設定しており、相対 的な推移をみるもの。	前期基本計画（平成28年度～令和2年度末）5年間の取組に対する総評
医療	医師修学資金貸付 将来の医療従事者の確保を示す指標	人	2	4	5	5	5	5	8	62.5%		30年度から令和2年度まで3か年度連続で「貸付希望者なし」が続いたこと、修学生が市内の指定医療機関に従事するまでには長い年月を要することなどから、制度そのものの見直しが必要である。
地域福祉	就労開始や就労収入増により生活保護世帯から自立した世帯の割合 就労支援の取り組みによる生活保護世帯の自立割合を示す指標	%	4.1	3.0	2.6	3.4	2.76	3.05	5.0	61.0%		各年度において20～30世帯が就労開始や就労収入の増加により生活保護からの自立が図られた。これは就労支援員が被保護者に求人情報の提供、面接や履歴書の記入の仕方など寄り添い支援した結果である。指標に至らなかつた理由は保護世帯の構成の変化（生活保護世帯の高齢化）によるものが大きいと考えられるが、引き続き、就労支援員を中心に支援を行い生活保護世帯からの自立を目指していく。
高齢者福祉	介護予防事業延べ参加者数 介護保険制度の理解と介護予防の推進状況を示す指標	人	33,711	33,991	38,910	54,253	50,905	34,024	55,000	61.9%		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動を休止している通いの場の再開を支援するとともに、要介護状態になることをできるだけ防ぐため、多様な主体によるサービス提供として、住民主体の介護予防や生活支援の取組みを推進する。
高齢者福祉	特別養護老人ホーム入所待機者数 介護サービス（居室及び施設）の充実度を測る指標	人	167	132	103	122	100	93	0	-		第8期介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等の整備に対して補助を行い、待機者数の減少に取り組む。
高齢者福祉	老人クラブ加入率 高齢者の社会参加を示す指標	%	22.0	20.6	20.0	19.0	17.8	16.42	23.0	71.4%		単位クラブを中心に、イベントなどの周知や勧誘活動の推進を図り、団塊の世代が加入するよう地域づくりを含めての取組を行っていく。
障がい者福祉	福祉施設から一般就労への移行者数 障がい者の就労支援を示す指標	人	10	4	7	3	6	1	12	8.3%		関係機関とともに障がい者の一般就労に向けた取組を進めたが、障がい者個人ごとの適性や能力の把握に時間がかかることや、企業の障がい者受け入れについて理解が進まないことなどから、福祉施設から一般就労への移行は厳しい状態が続いている。今後は、自立支援協議会の活動をもとに一般企業向けの研修等を行い理解促進を図っていく。
障がい者福祉	障がい者福祉まつりの参加者数 障がい者との交流イベントへの参加状況を示す指標	人	2,775	1,000	1,500	1,800	1,800	0	2,895	0.0%		平成30年度から実施した「健康まつり」「健康スポーツフェア」と合同開催した効果をいかし、障がい者の有無にかかわらず、多くの市民に興味を持ってもらえるようイベント内容やPR方法など新しい生活様式に沿った見直しを行っていく。
障がい者福祉	胃がん検診受診率（市実施分） がんの早期発見への取り組み状況を示す指標	%	22.5	22.2	23.7	23.2	23.5	19.3	50.0	38.6%		国の示すがん検診受診率50%を目指し、土日や夜間の検診、託児サービスの実施、コールリコール（再発の案内）を行うなど、受診しやすい環境づくりに努めた。また、保健推進委員による検診の周知活動のほか、コミュニティFMにて検診PRのCMを流したり、市のホームページやフェイスブックを活用した周知活動にも力を入れた。これらの取組により、新型コロナウイルスの影響があった令和2年度を除き、令和元年度まではすべてのがん検診の受診率が平成26年度より向上したが、目標の受診率には達しなかった。

前期基本計画（平成28年度～令和2年度末）5年間の取組に対する総評		値の推移 ※各指標の最小値及び最大値をそれぞれグラフの最小値、最大値として表示しており、相対的な推移をみるもの。									
指標項目	指標の説明	単位	現状数値 (平成26年度末時点)	H28年度 末現在	H29年度 末現在	H30年度 末現在	R1年度末 現在	R2年度末 現在	目標数値 (令和2年度末時点)	進捗率 ※その他は R元年度時 点	相対的な推移をみるもの。
大腸がん検診受診率 (市実施分)	がんの早期発見への取り組み 状況を示す指標	%	30.5	29.6	32.1	32.1	32.8	27.6	50.0	55.2%	
肺がん検診受診率 (市実施分)	がんの早期発見への取り組み 状況を示す指標	%	26.2	29.0	30.8	31.5	32.0	25.4	50.0	50.8%	
子宮がん検診受診率 (市実施分)	がんの早期発見への取り組み 状況を示す指標	%	29.2	26.6	29.1	29.2	29.4	27.5	50.0	55.0%	
乳がん検診受診率 (市実施分)	がんの早期発見への取り組み 状況を示す指標	%	33.1	34.4	37.6	36.2	36.1	33.7	50.0	67.4%	
メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者の割合 (市実施分)	一関市保健事業実施計画にお ける目標値を達成し、維持す る	%	25.8	25.3	27.0	27.8	29.7	30.4	22.0	72.4%	
防災（含 を治 む）	防犯・交通安全	%	54.0	81.4	79.3	78.9	72.1	77.7	100.0	77.7%	
市民相談	消費者保護の取組状況を示す 指標	回/年	365	340	287	281	236	168	390	43.1%	
	消費者講座の参加 者数	人/年	1,150	2,435	1,778	1,956	1,598	462	1,200	38.5%	

健康づくり

防災（含
を治
む）

防犯・交通安全

市民相談

特定保健指導対象者の把握のため、特定健診の受診票通知や追加健診を実施し特定健診の受診率は増加、特定保健指導についても、休日の実施や訪問等対象者に合わせた実施を行い受診率は増加したが、メタボリックシンドローム、該当者、予備群は増加。メタボリックシンドローム該当者予備群の該当率が高い40歳から60歳未満では、令和元年度の特定保健指導実施率は全年代が15.1%だが、40歳から60歳未満は6.4%と低い。ICTの活用等働き盛り世代が参加しやすい特定保健指導の実施が必要。

聴取調査を毎年実施し専用ラジオの聴取及び設置状況を把握してきたが、聴取率は横ばいで推移した。引き続き、災害時の行政情報等の取得に必要なツールの一つであることを周知する必要がある。

学校等の統廃合が進み、子供の交通安全教室の開催回数は減少しているが統廃合以外での減少はほとんどない。高齢者の交通安全教室の開催回数が大幅に減少しており、高齢者の事故割合が高いことから、今後も継続して高齢者の交通安全教室を積極的に開催していただけるよう更なる周知が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面以外の方法も検討する。

様々な個人・団体に消費者講座について周知活動を行った結果、高齢者を中心とした団体に加え、児童生徒や保護者を対象とした講座の開催に結びついた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面以外の方法も検討するとともに広報資材の充実を図る。

1-1 農林水産業



現状

- 本市の農業は、自然条件と地域特性を生かし、水稲、畜産、園芸などが複合的に経営され、年間を通じて多彩な農産物が生産されています。
- 農業生産の活動は、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果や多面的機能があります。また、共同活動は、農村コミュニティの維持に大きく貢献しています。
- 本市の主要な農産物としては、米、トマト、ピーマン、なす、きゅうり、小菊、りんどう、りんご、しいたけ、肉用牛、生乳、鶏、豚などがあり、各品目とも東北有数の産地となっています。
- 森林は、木材などの資源を生み出すとともに、水源のかん養*や国土の保全、地球温暖化防止など、多様な公益的機能を有しています。
- 木材需要は増加傾向ですが、木材価格の低迷が続いています。収益性の向上が見通せないため、森林所有者の経営意欲が減退し、放置される森林が増加しています。

課題

- 農業経営については、農業従事者の減少と高齢化が進む中で、個別経営体の専門化が見られる一方で、兼業農家数が大きく減少しています。
- 集落営農の組織化が進んでいるものの、担い手が不足し、生産額の減少、農地の遊休化が進んでいます。
- 本市における農業の維持発展を図るためには、これからの農業を担う人材や組織を育てていく必要があります。そのためには、所得の確保が重要であり、生産技術や経営管理能力の向上のほか、地域農業マスタープラン*の実践による担い手への農地の集積、スマート農業*の導入など生産の効率化が求められています。
- 農林業の6次産業化*や農商工連携*による高付加価値商品の開発や販路の拡大など、販売面での支援も求められています。
- 新規学卒者など若者に対する就農支援の充実や雇用機会の拡大を図るとともに、農業後継者の円滑な農業経営の継承を推進する取組が必要です。
- 基盤整備事業の導入や農地中間管理事業の活用により、平地では農地の整備や集積が進んでいるものの、中山間地域は遅れています。
- 地域と農業を守るためには、農業の生産基盤を整備し、集落営農の組織化を図り、低コストで持続可能な営農形態を構築するとともに、地域の特性が生かされる農産物の生産振興や高齢者、女性の労働力を生かす営農が必要です。
- 地域と農業を守る活動は、担い手を中心として、地域の多様な人たちの参加によって支えられていますが、高齢化や人口減少により、継続が難しくなっています。
- 多面的機能支払制度*などに取り組むことにより、地域と農業を守るための活動を支援し、農村地域の構造の変化に対応した地域資源の保全管理を推進していくことが必要です。

- 農村地域における生活様式の多様化や人口減少により、農村コミュニティの維持が懸念されています。農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村資源の素晴らしさを再認識し、その活用を図っていくことが求められています。
- 地域資源を生かした6次産業化や地域の特色を生かした教育旅行の受け入れ・着地型観光*を中心とした交流人口*拡大の取組を進める必要があります。
- 地域おこし協力隊員*などの外部人材を受け入れ、地元住民が気づかなかった魅力の発掘や営農活動の向上に対する波及効果も、これからの農村コミュニティの活性化には必要です。
- 農業は人々の命と健康を支える「食」に関わる産業として極めて重要であり、安全な農産物を安定的に供給することが求められています。生産振興に力を注ぎ、生産性の高い農業経営を確立していく必要があります。
- 担い手が不足している現状から、効率的な生産体制を構築することが必要であり、水稲については、低コスト生産技術の確立と売れる米づくりの推進、野菜・花きについては、施設整備助成などによる専作農家の育成、肉用牛・酪農については、飼育頭数の維持、増加への支援が必要です。



用語解説

かん養 (かん養機能)

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。

地域農業マスタープラン (人・農地プラン)

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確にし、市町村が公表するもの。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術 (ICT)、人口知能 (AI) などを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現することを推進している新たな農業。

6次産業化

農業の6次産業化とは、農業従事者が従来の生産だけではなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。

農商工連携

地域の資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

多面的機能支払制度

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するもの。

着地型観光

旅行者を受け入れる地域 (着地) 側が、地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを旅行者へ提供する旅行形態。

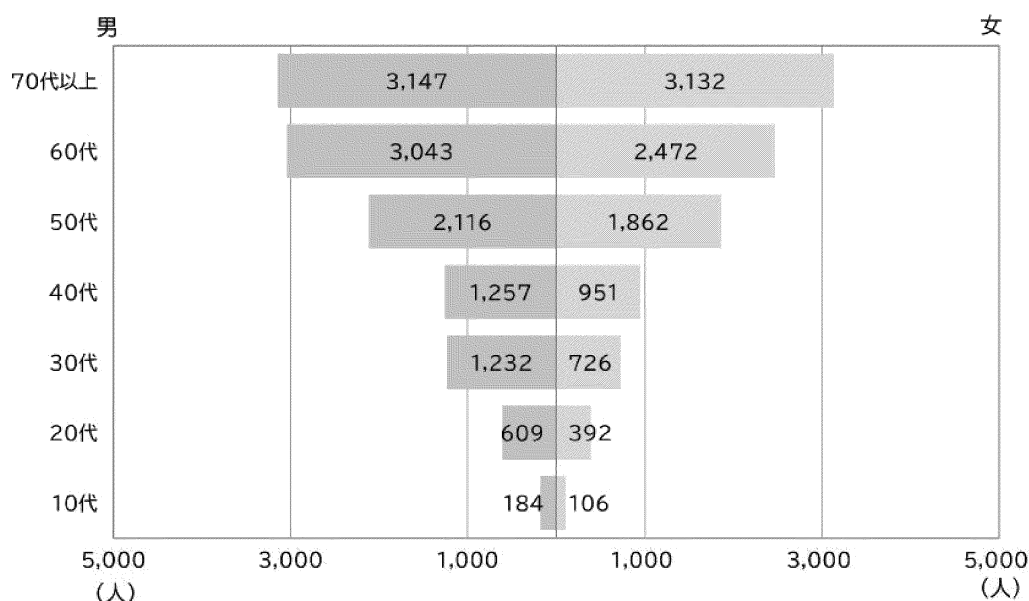
交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。

地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

年齢別農業従事者数



資料：農林業センサス 2015

- ニホンジカやイノシシなど、野生鳥獣による農作物への被害が増加傾向にあります。農業経営の安定及び農家の営農意欲の減退による農地荒廃を防ぐため、被害防止及び捕獲の取組を、効果的かつ効果的に推進する必要があります。
- 高齢化や後継者不足などによって林業従事者が減少し、適正な管理が行われず、荒廃した森林の増加が問題となっています。一方で、昭和 30 年代に植林した針葉樹などが既に伐って使用する時期を迎えており、これらの森林資源の積極的な利活用を推進しながら、「伐ったら植える」森林サイクルの円滑な循環により、森林を更新させながら健全な森林の育成を図る必要があります。
- 本市は豊かな森林資源を有していますが、間伐*などで生じた木材の多くは、搬出して販売してもその搬出コストを賄えないことも多く、未利用材として山林内に放置されています。
- 持続可能な地域づくりの意識の高まりを受けて、これまで利用されてこなかった未利用材を地域のエネルギー資源として活用し、エネルギーの地域内循環により、経済効果や雇用創出による地域振興を図ることが求められています。
- 森林を地域の資源として生かすとともに、森林が有する多様な機能が十分に発揮されるよう、広く市民の理解と認識を深めながら、有効活用と環境保全に努めることが必要です。
- 水資源を育む水源となる奥山の森林保全とともに、市民の森林学習や意識啓発にもつながる身近な里山の自然に親しむ環境づくりが必要です。
- 内水面漁業*については、アユなどの淡水魚やモクズガニなどが活用されており、漁業資源の確保や河川環境の保全などによる内水面漁業振興が求められています。

1-2 工業



現 状

- 本市の製造業の特徴は、情報通信機械器具、電子部品、デバイス・電子回路、食料品製造業を中心に、電気機械器具、パルプ・紙・紙加工品、はん用機械器具製造業など幅広い業種の企業が操業しており、市内で操業している製造業に分類される企業は250事業所（2019年工業統計調査）となっています。
- 経済のグローバル化の進展、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策や人口減少・少子高齢化の到来など、社会経済の環境が急速に変化する中で、本市の工業の課題も大きく変化してきています。

課 題

- 本市は、盛岡市と仙台市の中間に位置し、東北のほぼ中央、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点にあり、県境や市町村境にとらわれない中東北*の拠点都市として、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置しており、この優位性を生かした工業振興施策の展開が求められています。
- 市内企業の大部分を占めている中小企業では、ものづくりを支える人材の確保・育成が継続した課題であり、さらには、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上が必要とされています。また、活力ある産業の振興を図るためには、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。
- (公財)岩手県南技術研究センターや(独)国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校を活用した産学官金の連携及び支援体制の充実による人材育成、地域企業の技術力・経営力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業の連携と活動の一層の促進を図るための様々な形での支援が求められています。
- ものづくり産業を支え、地域の活性化を図るためには、中小企業の持続的発展が不可欠となっています。新たな市場や事業開発につながる経営資源の相互活用や補完、製品開発力・技術開発力の向上などの効果が期待できる企業間連携が求められています。
- 地域内発型の産業*を興すためには、継続的、総合的な支援が求められていることから、関係機関の連携強化と、内発型産業を促進するための支援体制の構築が課題となっています。
- 企業においては、人手不足や生産効率の向上、販路拡大など様々な経営課題に対応するため、IoTをはじめとする新しいIT技術の導入、活用により、経営力の強化・生産性の向上に積極的に取り組むことが課題となっています。
- 「中東北の拠点都市」として、恵まれた立地状況と優遇制度の優位性を最大限に活用し、企業誘致活動を進めるほか、空き工場や産業用地の情報提供、岩手県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成が重要となっています。

- 本市を中心とした北上高地がILCの国内建設候補地とされていることから、岩手県をはじめ関係機関と連携を密にし、加速器関連技術などの情報収集をする必要があります。
- ILC誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、誘致の動向を見極めながら、工業団地や貸し工場など、企業の立地環境の整備を計画的に行っていくことが必要です。



施策の展開

(1) 工業の振興

- ① 工業振興計画を策定し、本市における工業の目指すべき方向性や施策を明らかにするとともに、社会動向に即応した施策・事業の展開を図ります。
- ② 高品質・高付加価値なものづくりのため、産業支援機関などと連携し、技術・技能講習や品質管理検定資格取得支援講座の開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術員による技術相談、分析や分析結果への対応などサポート体制を強化します。
- ③ 企業の技術力、経営力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取組や、新事業活動による経営革新・取引拡大などを支援します。
- ④ 新たな取引市場の開拓を支援するため、産業支援機関と連携を図り、各種最新情報の提供に努めます。

(2) ものづくり人材の確保と育成

- ① 関係機関と連携を図りながら就職ガイダンスや企業説明会、企業見学バスツアー、企業情報交換会を実施するなど、学生、社会人などと企業の交流や情報交換の機会の充実を図ります。
- ② 技術、技能習得を目指した研修の充実を図り、高品質で付加価値の高いものづくりを支援するとともに、(独)国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校、理工系高等教育機関や産業支援機関などと連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理や加工技術などの研修を実施し、地域企業の人材育成に取り組みます。
- ③ 新入社員などの若手社員のスキル向上を図るとともに、次代を担うリーダーを育成するための研修を行います。
- ④ 企業情報交換会や市広報などを通じて、地域企業の製品や技術力などの魅力を広く情報発信し、販路拡大や市場の開拓を図るとともに、地域住民が理解を深めるようPRに努めます。

用語解説

中東北

一関市を中心とする岩手県南から宮城県北までの地域のくくり。本市は、盛岡と仙台の間に位置するという地理的優位性を生かし、県境を意識しない取組を進めている。

地域内発型の産業

地域が活力ある経済活動を持続させるため、公共事業や外部資本に依存するのではなく、地域が自らの創意に基づいた産業を興すこと。

1-3 商業、サービス業



現 状

- 本市の商業の状況を見ると、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。
- 郊外型大型店などの出店やインターネット通販により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。

課 題

- 市内企業の大部分を占める中小企業においては、市場開拓力、資金調達力などの確立のほか、情報発信力や地域内企業ネットワークの形成、経営を担う人材の育成が必要です。
- 高齢者など、商店まで買物に行くことに対し不便さを感じる市民が増えていることや、高齢者に限らず市民の消費行動に変容がみられることから、自宅で買物などができる仕組みが求められています。
- 商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を発揮し、郊外店舗との差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービスの提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。
- 中小の商店の経営者が高齢化し、後継者不足が課題です。
- 一関地域市街地活性化施設「なのはなプラザ」は、平成25年4月1日のオープン以来順調に利用され、毎年およそ40万人の入館者がありますが、今以上に周辺商店街への経済的な波及効果が求められています。
- 消費者ニーズの多様化から高度な情報収集能力が必要となっています。
- 各地域の特色を生かした特産品は、販売だけではなく愛好者が地域へ足を運ぶことにもつながり、新たな商業展開も見込まれることから、今後も継続的な支援を行うことが必要です。
- 商店街の振興をはじめとする地域経済の活性化には、女性や若者などを中心とした起業や事業承継が大きな役割を果たすことから、起業しやすい環境づくりが求められています。

施策の展開

(1) 商業、サービス業の振興

- ① 中小企業に対し事業資金の低利融資、利子補給などを行い、経営を安定させ、市内中小企業の振興を図ります。
- ② 商工会議所などの関係団体への活動を支援し、個々の中小企業への巡回指導、窓口指導などの充実を図るとともに、関係機関・団体と連携し、市場開拓や情報発信力の向上など、専門的な分野についても支援を行い、起業創業支援や中小企業の経営合理化、効率化を促進します。
- ③ 利用者の自宅まで、食品や日用品などの宅配を行う事業者や、床屋などの役務を提供する事業者の情報を取りまとめ、市民に周知を行い、買物の利便性の向上を図るとともに、商業、サービス事業者の新たな顧客づくりを支援します。

1-4 雇用



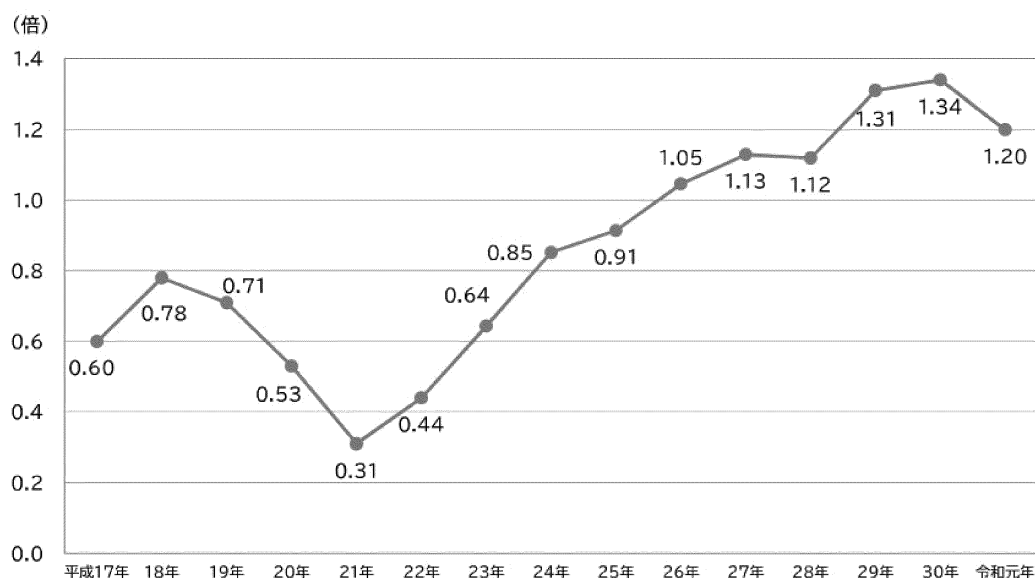
現状

- 雇用情勢は、多くの業種で人手不足が深刻化しており、特に建設関連産業、医療、福祉関連産業を中心に、人材が充足していない状況が続いています。
- 製造業においては、ものづくりの技術者、後継者が減少しています。
- 新規高卒就職希望者は100%の就職率となっているものの、地元就職率は50%を下回って推移しています。
- 多くの業種において人材不足が継続しており、ものづくりの技術者、後継者においても減少しています。
- 求職者などを対象とした短期訓練では、早期就職をめざし、スキルアップに取り組むため、事務系や介護系の訓練を実施しています。

課題

- 人材確保と地元定着を進めるため、多様で柔軟な働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援する必要があります。
- 国、岩手県の関係機関と連携し、働き方改革運動を推進し、就労条件や働きやすい環境の整備など、勤労者福祉の充実を図る必要があります。
- 職業訓練施設での長期在職者訓練の受講者数も減少傾向にあり、ものづくり人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術、技能の伝承が課題となっています。

一関公共職業安定所の有効求人倍率の推移
(原数値一般及びパートを含む全数)



資料：岩手労働局

1-5 観光



現 状

- 本市の観光入込客数は、各観光地の合計で 221 万人回（令和元年度）に達しています。
- 主な観光資源は、栗駒国立公園、敵美溪、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、館ヶ森高原エリアなどです。主なイベントとしては、歴史ある室根神社特別大祭、一関市・大東大原水かけ祭り、かわさき夏まつり花火大会、藤沢野焼祭、近年では、全国もちフェスティバル、全国地ビールフェスティバル、一関・平泉バルーンフェスティバル、せんまやひなまつり、唐梅館絵巻などが代表的です。
- 本市には、それぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉などの観光地が数多くあるとともに、四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、国内外から観光客が訪れています。
- 観光地や祭り、四季を通じたイベントなどは、本市を情報発信する上で重要な資源であり、地域活性化を図る上で欠かすことのできない重要な要素の一つです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数は例年と比較して著しく減少しています。
- 小中高生の修学旅行を含めた学習旅行など、体験型観光*の需要は高まってきています。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な食文化」*のうち、伝統食の例示として一関のもちが紹介されており、「もちの聖地いちのせき」の情報発信の充実に努めています。
- 岩手県、関係市町と連携し、世界文化遺産「平泉」*の関連資産である骨寺村荘園遺跡のPR活動などを行っていますが、観光客の増加には至っていません。

課 題

- 観光による交流人口や関係人口*の増加を図ることは、新たな産業の創出にもつながるものと期待されます。
- より多くの観光客に来訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高めることが必要ですが、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベントなどの開催とともに、近隣市町村と連携した誘客の推進が重要です。
- 岩手県南、宮城県北における多くの観光地や観光資源をつなぐ観光ルートの開発や特産品、温泉、もち食など、本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。
- 一関・平泉バルーンフェスティバルを開催するほか、本市のオリジナル熱気球「黄金の國一関・平泉号」による係留体験搭乗会を市内外で開催するなど、熱気球を活用した観光客の誘致に取り組んでおり、さらなる誘客の促進が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後に早急な回復が図られるよう、戦略的な誘客への取組を検討する必要があります。
- 岩手・宮城内陸地震、東日本大震災や近年全国各地で相次いで発生している自然災害に備えていくためにも、防災教育*が注目されており、沿岸被災地などとの連携を図っていく必要があります。
- 観光客の受け入れには、道路や駐車場、案内標識などの交通基盤整備を進めるとともに、観光関係団体との連携強化、観光ボランティアの育成などによる受け入れ態勢の整備など「おもてなし」を充実することが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後に向け、インバウンド*誘客回復への取組を着実に推進する必要があります。

- マスクの着用や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンス*の確保といった、新しい生活様式*に対応した受け入れ態勢については、事業者と連携して取り組む必要があります。
- ガイダンス施設*である骨寺村荘園交流館（若神子亭）を核とした事業の展開や情報発信などを継続して行い、骨寺村荘園遺跡*の価値や魅力について広くPRする必要があります。



施策の展開

(1) 観光資源の発掘及び活用

- ① 観光振興計画を策定し、本市における観光施策の具体的な方向を示すとともに、その推進に努めます。
- ② ふるさと名物応援宣言*をしたもち食文化、日本酒・地ビール類、秀衡塗、熱気球の普及や支援に努めるとともに、観光資源の掘り起こしや磨き上げをし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある観光資源と結び付け、PRに努めます。

用語解説

体験型観光

その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態を指す。

ユネスコ無形文化遺産「和食；日本人の伝統的な食文化」

南北に長く、四季が明確な日本には多様で豊かな自然があり、そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきた。このような、「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」を「和食；日本人の伝統的な食文化」と題して、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

世界文化遺産「平泉」

「世界遺産」とは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、全世界の人々の共有財産として国際的に保護・保全していくことが義務づけられている「遺跡」や「建造物」、「自然」などのこと。「平泉」は、平成23年の第35回ユネスコ世界遺産委員会において、「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」として、世界遺産登録された。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

防災教育

地震・台風などの自然災害について、日頃の備えや災害時にとるべき行動など、身を守るために必要な知識を教えること。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。

ソーシャルディスタンス

人から人へうつる感染症の拡大を防ぐために、人同士の距離を大きくとり、密集度を下げること。

新しい生活様式

感染症の感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させる生活様式のこと。

ガイダンス施設

初めてで、概要のわからない方に対して、初歩的な説明をするための施設。

骨寺村荘園遺跡

平成17年3月に指定された国史跡。国指定重要文化財「むつのおくにほねでらむらえず陸奥国骨寺村絵図さんのおのいわや」に描かれた山王窟や若神子社、慈恵塚などの絵図と現地との対比が可能な場所と発掘調査で確認された9か所からなる。

ふるさと名物応援宣言

市町村において地域を挙げて支援を行う「ふるさと名物」を特定し、「ふるさと名物応援宣言」として、積極的な情報発信及び地域を挙げた取組を牽引することを促進し、多様な事業者を巻き込み、地域ぐるみの継続的な取組を通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環に繋げていく取組。

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

2-1 都市間交流、国際交流



現状

- 本市の姉妹都市は、福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリア連邦セントラルハイランズ市、友好都市は埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市となっています。各自治体とは市民交流を継続的に行っています。
- 芭蕉や忠臣蔵、千葉氏など歴史的なつながりのある全国の自治体間で、各種サミットを構成し、交流事業や観光事業などに取り組んでいます。



課題

- 各地域、各地区で行ってきた交流事業を全市的に広げるとともに、双方の経済交流に結びつくような取組を展開していく必要があります。
- 本市における外国人の人口（令和2年3月末現在の外国人登録者数）は、898人となっており、国籍別では、フィリピン、ベトナム、中国、韓国が多くを占めています。学校教育、市民生活、災害時の対応などにおいて、文化や言語の違いでコミュニケーションがうまくいかないなどの課題があり、地域の国際化、多文化共生の推進が必要です。
- 一関市国際交流協会が行うホームステイ事業や日本語教室、料理教室などが交流の場の一つとなっています。国籍に関わらず同じ地域に暮らす市民として良好な人間関係を築くことが大切であり、一関市国際交流協会の活動支援を通じ、国際理解の啓発に努める必要があります。
- ILC誘致実現後における外国人研究者などの受け入れ、生活支援などの体制を整備していく必要があります。



施策の展開

(1) 多様な交流活動の推進

- ① 姉妹都市、友好都市とは、これまでの交流の経過を大切に、さらなる市民交流の促進を図るとともに、相互の産業振興につながる事業に取り組めます。
- ② 歴史的なつながりがある全国の自治体と連携した交流事業や観光事業などを行い、一関市の魅力発信と賑わいの創出に取り組めます。
- ③ 市民を主体とする多様な国際交流、多文化共生事業を展開することにより、市民の国際化意識を醸成し、国際理解を深め、多文化共生社会の形成を図ります。
- ④ 国際ボランティア活動への支援、協力について、市民の自主的な取組を促進します。
- ⑤ 小中学校における総合的な学習や特別活動の時間を活用するとともに、社会教育事業を通じて子どもたちの国際理解を深めます。

2-2 道路



現 状

- 本市は、1,256.42 km²と県下第2位の面積を有しており、高速道路をはじめ、国道（7路線）、主要地方道（9路線）、一般県道（30 路線）などにより骨格的な道路ネットワークが形成されています。

課 題

- 国道4号は、朝夕の交通渋滞が慢性化しており、4車線化の整備が課題となっているほか、国道4号を補完する、渋滞緩和及び災害時の避難・支援ルートの確保を図る新たな南北の幹線道路の整備も課題となっています。
- 近年、全国的に風水害などが多発しており、災害時の迅速な救援活動や救急活動のためには、東西に広がる市域を横断し、沿岸部と内陸部を結ぶ国道 284 号や 343 号、さらに、本市から宮城県へ通じる国道 342 号、456 号、457 号の急カーブ・急勾配の解消や狭隘部の改良など、安定した車両の通行が確保できる道路の早期整備が課題となっています。
- 道路整備は、市民の安全確保と利便性向上を図るとともに、災害時の輸送などを支える上からも、各地域において一体的な整備、改良を推進する必要があり、地域間を結ぶ広域的な幹線道路や地域に密着した市民生活にとって関わりの深い生活道路の整備が必要となっています。
- 歩行者の安全確保のため、歩行空間の整備、防護柵、カーブミラー、交通標識等の設置などの交通安全施設の整備、さらに、ユニバーサルデザイン*に配慮した歩道のバリアフリー化や街並みの整備、保存などにも努めていく必要があります。
- 良好な道路環境を維持管理していくためには、老朽化した道路施設の長寿命化や適正な維持管理により市民の安全安心と快適な道路環境の維持を図るとともに、地域住民の協力を得ながら協働で取組を進める必要があります。

施策の展開

(1) 広域ネットワークの充実

- ① 東北縦貫自動車道、三陸縦貫自動車道、東北横断自動車道、みやぎ県北高速幹線道路とのアクセス向上を図ります。
- ② 国道4号は、高梨交差点から一関大橋北交差点にかけての交通事故対策事業の早期完了、高梨交差点以南並びに大槻交差点以北平泉バイパス境までの渋滞解消を図る早期4車線拡幅整備などを関係機関に働きかけます。
- ③ 国道 284 号は、石法華地区の早期完成などを関係機関に働きかけます。
- ④ 国道 342 号は、白崖地区の早期完成、花泉バイパスから宮城県境までの早期整備、大槻交差点から一関東工業団地を経て、花泉町金沢地区までのルート変更などを関係機関に働きかけます。

2-3 公共交通



現状

- 公共交通は、自動車を利用できない市民の日常生活や、本市を訪れる観光客などにとって欠かすことのできない社会基盤となっています。
- 利用者の減少や、運行事業者における運転手不足により、民間路線バスの廃止や減便が生じています。同様に、市営バスも利用者が減少傾向にあり、行政の財政負担が増加しています。
- 高齢化社会の進展により、高齢者からは、バス停までの移動が困難であり、バスが利用できないとの意見が寄せられています。また、高齢者による自動車事故が社会問題化しています。

課題

- 地域特性や利用者ニーズに合わせて運行内容や利用環境を見直し、地域住民の移動の利便性を考慮した公共交通に再編していく必要があります。
- まちなかの賑わいを創出し、市民や来訪者の利便性と回遊性を向上させるため、一ノ関駅周辺と公共施設や病院、商店街などを結ぶバス路線を整備する必要があります。
- 経済、観光、交流の移動拠点となる一ノ関駅の利便性向上が求められています。また、駅での乗継、観光地へのアクセス向上などが重要となっています。

施策の展開

(1) 公共交通ネットワークの形成

- ① 一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢の各地域において、病院や商店、公共機関が集積しているような地域の中心となるエリアを「拠点エリア」と位置づけ、それぞれの拠点エリアを結び、地域を越えた交通ネットワークの維持、確保を図ります。
- ② 各地域内では、拠点エリアと、それぞれの集落や自宅を結ぶ公共交通ネットワークの維持、確保を図ります。なお、市営バス、廃止路線代替バス1便あたりの平均乗車人数が2.0人未満の路線は、デマンド型乗合タクシーへ*の再編などを進めます。
- ③ 市民がまちなかを気軽に移動できる移動手段、観光客などの来訪者が利用しやすい移動手段として市街地循環バス*の導入に取り組めます。



2-4 地域情報化



現 状

- 情報通信技術（ICT）のサービスは、日常生活や経済活動に活用されており、ICTを活用した働き方改革などの取組が行われています。

課 題

- 超高速大容量通信サービス*が普及していく中で、光ブロードバンドサービスの提供エリアやスマートフォンなどによる通信エリアは、いまだ市内全域がカバーされていません。エリア拡大のため、通信事業者へ働きかけをしていく必要があります。
- 地上デジタルテレビの視聴については、山間部などの地形的に不利な地域が多く、テレビ難視聴の解消のため、テレビ共同受信施設は必要であり、継続して維持管理などを支援していく必要があります。
- 地上デジタルテレビ放送を視聴するため、ワンセグ波*による受信を余儀なくされている世帯が市内に点在していることから、引き続き抜本的な解決について国、岩手県などに要望していく必要があります。
- 市ホームページの閲覧は50%以上がスマートフォンなどのモバイル端末からであることから、様々な媒体に即した行政情報の発信に取り組む必要があります。

施策の展開

(1) 情報通信基盤の整備と活用

- ① 超高速ブロードバンドサービスの基盤となる光ファイバーの未整備エリア解消を進めます。
- ② 携帯電話の不感地帯が解消されるよう、事業者に働きかけます。
- ③ 地上デジタルテレビ放送のワンセグ波によらない受信対策を国、岩手県に働きかけ、またテレビ共同受信施設組合に支援を継続します。

(2) 情報の受発信と共有の促進

- ① 協働のまちづくりに資するよう市民と行政、市民と市民のコミュニケーションの基礎となる情報の受発信と共有を促進します。
- ② コミュニティFM放送やソーシャルネットワークサービス（SNS*）などを活用し、地域に密着した身近な情報提供や緊急時、災害時の情報伝達を行います。
- ③ 広報紙をはじめ、ホームページ、SNSなど多様な媒体のそれぞれの特性を生かした活用により、行政情報を分かりやすく提供します。

2-5 地域づくり活動



現 状

- 住みよいまちづくりを進めるため、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割がより重要となってきております。しかしながら、少子高齢化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化など、地域社会の環境の変化は、構成員の高齢化や人員不足、後継者不足、活動の低迷など自治会運営にも影響を与えている現状にあります。
- 平成28年度から市民センター*の地域管理が進んでおり、地域協働体*による指定管理が行われています。

課 題

- 現在33の地域協働体が設立されておりますが、市内のすべての地域に地域協働体が設立されることが望まれます。
- 令和2年4月時点では23の市民センターが地域管理に移行しておりますが、34すべての市民センターが地域管理に移行し、地域づくりの拠点としてこれまで以上に活用されることが望まれます。
- 今後、地域コミュニティ活動を活性化するためには、地域コミュニティの基盤である自治会などの組織の強化充実を図るとともに、地域コミュニティの連携組織である地域協働体などによる地域協働の取組が重要となります。

施策の展開

(1) 地域づくり活動の啓発と意識醸成

- ① 全地域での地域協働体の設立と、活動の活性化に向けて、地域協働体支援事業費補助金や地域協働体活動費補助金などにより活動を支援します。
- ② 市民センターの地域管理化を段階的に進め、全ての市民センターが地域協働体による指定管理*に移行するよう、地域へ働きかけを行います。
- ③ 地域住民や市民活動団体が、積極的に地域づくり活動に参加する機運を高めます。

(2) コミュニティ活動の充実

- ① 地域コミュニティの基盤である自治会などの活動やコミュニティ活動の拠点となる自治集会所などの整備を支援します。
- ② 自治会などが取り組む自主的な地域づくり活動を支援します。

2-6 移住定住、関係人口、結婚支援



現 状

- 移住定住施策により移住した方の傾向をみると、Uターンが多く、I・Jターンによる移住者は少ない状況となっています。
- 都会と地方との2拠点居住や複業など、新しいスタイルでの地方との関わり方のニーズが増えています。
- 結婚するかしないかについての自由度は高まっている傾向にありますが、人口減少や少子化の流れを少しでも緩やかにするためには、結婚する方を増やす取組とともに、子どもを産み育てやすい環境整備が必要となっています。

課 題

- 人口減少に伴う地域活力の低下や生産性の低下などに対処し、活力ある地域社会を維持していくため、本市への移住定住を促し、人口の定着を図っていくことが必要です。
- 様々な移住定住施策を展開してきましたが、移住人口の増加だけでなく、本市と継続的な関わりを持つ関係人口を確保するための取組が必要です。
- 地域コミュニティの維持と活性化を図るため、住民同士あるいは移住者や関係人口との交流を進めることが必要であり、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要です。
- 人口減少が進む中であっても、住んでいる市民が「住みつづけたい」、「いい市だ」と思えるように、移住者との交流や関係人口の創出などの新しい視点を取り入れながら地域を盛り上げるための仕組みづくりが必要となっています。
- 人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化が考えられ、人口減少を少しでも緩やかにするため、結婚活動支援が求められています。
- 市単独では結婚に結びつきにくいいため、一関市結婚活動サポートセンターを運営し、結婚活動を支援するとともに、近隣自治体と連携した広域的な事業展開を図る必要があります。
- 結婚活動に対する個人意識が多様であり、独身の方が結婚に対し積極的になるような出会いの場の提供が求められています。



3-1 子育て



現 状

- 子どもの貧困をめぐる状況は様々で、経済的要素だけではなく、家庭における養育力の低下や地域からの孤立など、子どもが希望や意欲を削がれる要因も多様化しています。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てへの不安やストレス、孤立感を抱える親が少なくなく、家庭における育児力の低下や子どもの虐待が大きな社会問題となっています。
- 市では平成27年に一関保健センター内に一関こどもセンターとして、児童福祉と母子保健の業務を集約するとともに、一関子育て支援センターを開設し、子育てに関する相談や支援を総合的に行っています。



課 題

- 妊娠、出産、育児についての総合的な情報提供や活動、相談ができる子育て支援の拠点となる施設や環境が求められています。
- 少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、出産や育児に対して身近な親族や近隣などの協力が得られにくくなっていることから、子育てへの地域の関心と理解を深め、子育て経験者や高齢者、子育てボランティアなどと子育て関係機関が連携しながら地域全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。
- 子どもの健全な発育・発達を促すためには、子どもの疾病予防や健康管理、発達支援に加え、親の育児不安や負担感を軽減し、子育てを楽しみながら子どもの成長とともに親自身も成長していけるようなきめ細かな親支援を行う必要があります。
- 現在から将来にわたって、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことができる社会の構築を目指して、経済的な支援のみならず、地域や社会全体で課題を解決するという意識をもって取り組むことが重要となっています。
- 幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて、総合的に提供することが必要です。
- 女性の社会参加が増加するとともに働き方も多様化しており、教育・保育や子育て施策に対する多様なニーズに応えられるサービスの提供体制など、仕事と子育てを両立できる環境の整備が求められています。
- 就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、小学校へ進学してからも保護者の就労などで昼間、放課後等において家庭に保護者がいない児童に対し、安心で安全な居場所を提供する必要があります。



3-2 義務教育、 高等教育等



現 状

- 義務教育において、子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、さらには主体的に学習に取り組む態度などを身に付けさせながら、確かな学力を育成しています。
- 道徳教育やボランティア教育、環境教育などを充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図り、様々な活動を体験させることで、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観、社会性など、子どもたちの豊かな心を育てています。
- 児童生徒の健康保持、健康増進や事故防止に努めるとともに、望ましい食習慣と健康な体づくりにつながる食育を進めています。さらに、生涯にわたって運動を継続するための基礎となる体力の向上に努めています。
- 少子高齢化、グローバル化、情報化など、社会の変化に対応した教育や主権者としての自覚を培う教育、児童生徒一人ひとりがキャリアビジョンを描き、それを実現できる力を養うキャリア教育を充実させ、これからの社会を生き抜く力を育てています。また、児童生徒数の変化に対応した学校規模の適正化など、望ましい教育環境の整備に努めています。
- 学校から地域へ積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民が学校運営に関わる開かれた学校づくりを進めています。また、地域の歴史・文化などの学習素材を活用した特色ある教育活動や、創意工夫を生かした弾力的な学校運営の実践により、魅力ある学校づくりを進めています。
- 特別な支援を必要としている子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を目指し、適切な職員、支援員などを配置するとともに、関係機関と連携した支援体制の充実を図っています。また、いじめや不登校などに対する相談体制の充実を図るなど、適応指導対策の強化を図っています。
- 「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした「ことばの力を育てる教育」を実践することにより、子どもたちの豊かな心と地域への誇りを育成しています。
- 高等学校、高等教育機関は、地域の産業、経済、教育、福祉、文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしています。

課 題

- 自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成に向け、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や体験的、問題解決的な活動の充実などにより確かな学力の育成を図るとともに、豊かな人間性を育むための心の教育を一層推進していくことが求められています。
- ことばの力やコミュニケーション能力、情報活用能力や国際感覚、児童生徒の職業観や勤労観など、社会を生き抜く力の育成が求められています。
- 不登校やいじめ、児童虐待などへの対応については、学校と家庭、地域社会が、より緊密に連携し取り組むことが求められており、地域に開かれた学校運営を進め、たくましく元気な子どもの育成に向けた、地域ぐるみの活動を展開していくことが重要です。

- 児童生徒数の推移を踏まえ、地域の合意形成を図りながら、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化に取り組む必要があります。
- 老朽校舎の改修、バリアフリー化など、学校施設の整備が求められています。
- GIGAスクール構想*の実現に向けて、学校における情報通信技術（ICT）環境の整備・充実が必要となっています。
- 高等学校、高等教育機関は、地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくため、地域にある自然や施設、人材などの資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報など、知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関がお互いに支え合う関係の構築が求められています。
- 創造力豊かな人材の育成やものづくりの技能を習得できる施策の展開など、特色ある取組が求められています。

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

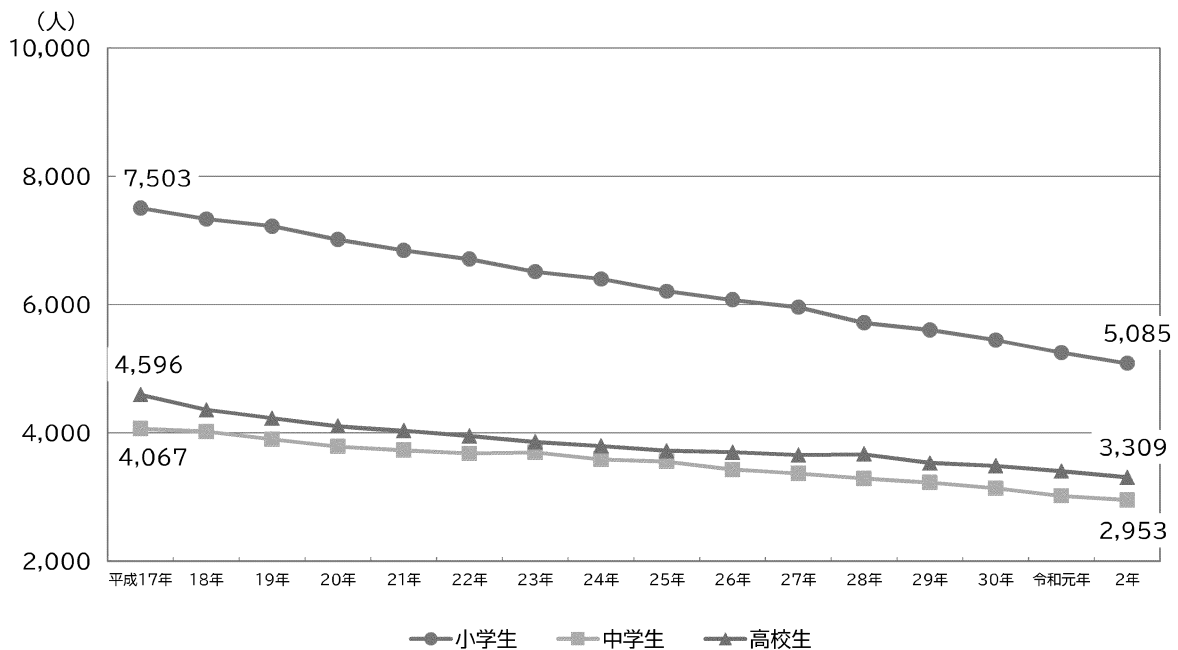
2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

小中高の児童生徒数の推移



資料：学校基本調査

用語解説

GIGAスクール構想

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残さずことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。

3-3 青少年の健全育成



現 状

- 青少年の価値観は多様化しており、個人志向が強くなっていることから、協調性に欠けることが指摘されています。
- インターネットやスマートフォンの急速な普及により、簡単に情報が入手でき、他者との関わりが薄れ、コミュニケーション能力が育まれないといった心配のほか、インターネットを通じた犯罪被害やネット依存・ゲーム依存といった各種依存症などが危惧されています。

課 題

- 家庭、学校、地域、行政が一体となって、青少年が社会の一員として活躍できるまちづくりに取り組んでいくことが大切です。
- 心豊かで社会に貢献できる青少年を育てていくためには、世代間交流を通じた社会活動への参加を体験させるなど、地域全体で青少年の健全育成に関わる必要があります。

施策の展開

(1) 青少年健全育成に関するネットワークの整備

- ① 青少年に関わる問題を的確に捉え、家庭、学校、地域と行政及び青少年関係団体が一体となったネットワークを構築し、青少年の健全育成を推進します。

(2) 青少年の社会参加機会の充実

- ① 青少年が地域の一員としての自主性や社会性を持ち、個性や能力を発揮することができるよう、学校などとの協力のもと青少年のボランティア活動や地域活動への参加を促進します。
- ② リーダーシップを磨く研修の実施を通じ、地域における青少年活動の中核を担える人材の育成を図ります。
- ③ 青少年の自立を促し、生きる力を育むため、地域や青少年活動団体などとの連携により、自然体験、生活体験などの機会の創出に努めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、伝統を継承する機会の確保に努めます。

3-4 生涯学習



現 状

- 市民センターは、地域の生涯学習の拠点としての機能と地域づくりの拠点としての機能を持ち、学びと地域づくりを一体化して、地域の特性を生かした地域づくりを進めています。
- 市民センターでは、市民に広く開放された各種学習講座が準備され、市民が生涯にわたり学習を行っていく環境が整備されています。しかし、受講者は高齢者が多く若年層などの参加は少ない傾向にあります。
- 図書館は県内公共図書館のうち最多の蔵書冊数と貸出点数であり、市民のほか近隣自治体の住民からも広く利用されています。

課 題

- 生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し実践することにあります。高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し、市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが求められます。
- 生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことによって、市民における積極的な地域貢献意識の醸成と、地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 市民の学習ニーズを把握しながら、幅広い年齢層に魅力ある講座を提供することが必要です。
- 講座の内容は、個人の関心や興味に沿ったもののほか、社会における様々な課題に対応していくための講座も必要です。
- 人口減少や住民意識の多様化により、基礎的コミュニティにおける結びつきの希薄化が生じていることなど、地域を取り巻く現状を把握し、取り組むべき課題を絞り込み、地域で共有するとともに、地域課題を解決するための人材育成がこれまで以上に求められています。
- 市民センターは、地域による指定管理が進んでおり、社会教育事業をより充実させるためには、市民センターの指定管理者である地域協働体の職員が、社会教育の専門的知識や技能を習得するための支援が必要です。
- 図書館については、生涯学習拠点の1つとして、市民の読書や学習、研究などに資するため、資料の充実、提供に加えて新たなニーズに応じた多角的な図書館サービスを提供することが重要です。そのため、インターネットによる情報提供も含め、地域の情報拠点としての役割を高めていくことが求められています。
- 読書バリアフリー法の成立に伴い、通常の読書が困難な方や、病気や障がいなどで来館が困難な方へのサービスが求められています。また、新しい生活様式に伴うニーズへの対応や若い世代を中心とした幅広い世代の読書意欲の向上のため、電子書籍*やオンラインデータベース*など、新たな媒体での資料提供の充実などが求められています。
- 博物館では、地域の歴史と文化にかかわる資料収集と調査研究を進めた成果を随時、常設展や企画展などに反映させ、市民の学習活動を支援していくことが必要です。また、市民が世代を超えて自主的、主体的に学びながら交流を深めるために、市民の学習ニーズに応える魅力的で多様な講座、講演会、体験学習などを提供していくことが求められています。

- 博物館は、施設の老朽化が進んでおり、国宝や重要文化財を安全に公開できる公開承認施設としての機能を維持することが重要です。
- 博物館の常設展示については、これまで蓄積してきた資料収集と調査研究の成果を反映させながら、展示内容の充実を図ることが求められています。



施策の展開

(1) 生涯学習環境の充実

- ① 子ども、保護者、学校、地域、行政の連携により生涯の各時期に応じた学習事業の推進を図ります。
- ② 市民センターは、地域住民の生涯学習活動の拠点として、地域や民間団体とのさらなる連携を図りながら、地域ニーズを踏まえた事業を展開し、地域課題の解決に結びつくよう学習内容の充実を図ります。
- ③ 市民センターの指定管理者である地域協働体の職員の社会教育に関する専門的知識や技術の向上を図るため、研修機会の支援に努めます。

(2) 生涯学習活動への支援

- ① 市民との連携を深め、効果的な生涯学習の展開に努めるとともに、生涯学習活動を地域づくりの中心の一つと位置付け、地域づくりに取り組む人材や団体の育成を図ります。
- ② 生涯学習関連施設において、特色ある学習講座を展開するとともに、生涯学習に関する各種情報を共有できるネットワークづくりを進め、市民に対し学習情報の提供に努めます。
- ③ 多様なライフスタイルに対応した、生涯学習活動の機会拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めます。
- ④ 市民が生きがいを持って活動することができるよう、各学習講座の運営協議会などによる自主的な活動の支援に努めます。
- ⑤ 市民が生涯学習で得た知識や技術を生かすとともに、まちづくり活動を通して自己を表現できる環境を整備します。

用語解説

電子書籍

コンピューター、スマートフォンなどを用いて閲覧できる電子的な書籍。文字の拡大や読み上げ、画面の色の反転機能を備えており、視覚障がいのある人や紙の資料の利用に困難がある人にも利用しやすい。

オンラインデータベース

インターネットを利用して新聞記事や医療、法情報などのデータの検索を行えるデータベースサービス。

3-5 文化芸術、スポーツ・レクリエーション



現 状

- 文化芸術団体においては、構成員の高齢化などにより活動が困難となる団体があります。また、団体に属さない個別の活動も見受けられます。
- スポーツ団体においては、少子高齢化などの影響により、ほとんどの団体で競技人口及び指導者が減少している傾向にあります。
- スポーツ施設は、旧市町村ごとに整備した施設が市内各地にあり、地域住民を中心に利用されていますが、年々利用者数が減少しております。

課 題

- 文化芸術団体の活動は、地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしてきており、発表の機会を提供するなどの支援が求められています。
- 文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実などが求められています。
- 多くの市民が生涯を通じ、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備が求められています。
- 競技力の向上を図るため、ジュニア期から段階に合わせた指導を行う指導者の育成が求められています。
- 交流人口の拡大による活性化を促進するため、スポーツツーリズム*の推進が求められています。

施策の展開

(1) 文化芸術活動の振興

- ① 多くの市民が文化芸術活動に取り組み、その活動を通じて人と人との交流が深まるまちを目指します。文化施設では、各種団体などによる相互の連携を深めながら、各種講座などの開催や講演、展覧会事業の充実を図ります。
- ② 地域の特性を生かした文化芸術活動など、団体の自主的な活動に対する支援と活動を通じた交流が図られる環境づくりに努めます。
- ③ 音楽や演劇、美術など優れた芸術を身近に楽しむことができる環境整備を進めます。
- ④ 文化施設においては、市民ニーズに対応した市民参加型事業などの各種事業の充実にも努めます。



3-6 人権、男女共同参画



現 状

- 男女共同参画社会の実現は、全ての人々にとって必要なものであるにもかかわらず、固定的な性別による役割分担意識*が残っており、また、意思決定過程への女性の参画、仕事と家庭、地域活動の調和について、意義や効果が十分理解されていません。

課 題

- 人口減少や少子高齢化の進展、個人における価値観の多様化など、社会環境の変化に伴い、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などをめぐる人権問題の解決に向け、取り組むべき多くの課題があります。
- 人権問題は、社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題が発生する可能性があり、様々な問題について認識を深め、関係機関と連携して、人権問題への対応や取組を推進していくことが必要となっています。
- 男女共同参画を推進するためには、岩手県が認定する男女共同参画サポーター*を増やし、地域や家庭など、あらゆる身近な現場から男女共同参画の理解を深めていくことが必要です。
- いちのせき男女共同参画プランに基づき効果的にあらゆる施策に対し男女共同参画の視点を反映させ、関係機関、団体と連携し、すべての市民が個性と能力を発揮できるような環境づくりが課題となっています。

施策の展開

(1) 人権教育と人権啓発の推進

- ① 学校や地域などにおける人権教育を推進するとともに、人権相談の充実など人権が尊重される社会を目指します。

(2) 男女共同参画社会の推進

- ① 男女共同参画の一層の推進のため、いちのせき男女共同参画プランに基づき実効性のある取組を推進します。
- ② あらゆる施策に男女共同参画の視点の反映や特に女性活躍、多様性への対応など、関係機関や各種団体と連携し、全ての市民が個性と能力を十分に発揮できる社会となるよう、その環境づくりを推進します。

3-7 文化財の保護、 地域文化の伝承



現 状

- 市内には、国、岩手県、市の指定等文化財 245 件（令和2年8月末現在）をはじめ、埋蔵文化財包蔵地が約 900 カ所あり、数多くの文化財があります。
- 解説板の設置などにより紹介されている文化財は、市内の文化財全体の一部に留まっており、多くの文化財はその所在地で紹介されていない状態となっています。
- 埋蔵文化財に関しては、自分の土地の下に埋蔵文化財があることを知らない市民も少なくありません。
- 郷土芸能を伝承する団体も多数あり、保存会活動や地域行事、学校行事を通じてその継承が図られています。

課 題

- 市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や理解を深める機会を提供しながら、愛護思想の普及啓発を図っていく必要があります。
- 文化財の保存、活用を進める上で、その対象となる文化財は、市内のどこに、どのようなものがあるのか、まず、市民が現地で分かるよう環境を整備することが課題です。
- 地域の文化を代表するものとして民俗芸能などがありますが、民俗芸能の伝承活動を行う多くの団体は、少子高齢化や人口減少などの要因から、後継者の育成などの課題を抱えています。
- それぞれの地域や団体を取り巻く状況には異なる面もあり、伝承活動の継続に向けた課題の解決策も一様ではないと考えられます。
- 今後、民俗芸能を伝承する各地域での異なる状況を踏まえながら、各団体が望む課題解決の方向性に応じた支援のあり方を探っていく必要があります。
- 本市ゆかりの偉人・先人の功績を次代に伝えるため、身近に学習できる機会の充実を図り、郷土への誇りと愛着心を醸成する必要があります。

施策の展開

(1) 文化財の保存、活用

- ① 市民の誇りであり地域の財産である文化財を理解する心、愛護する心を普及啓発するとともに、適切かつ効果的に文化財を保存、活用します。
- ② 文化財の標柱、解説板を設置し、市民が文化財や地域の歴史、文化について理解を深められるよう環境整備を図り、文化財の保存や活用に関する地域活動の促進が図られるよう努めます。
- ③ 埋蔵文化財包蔵地の周知啓発と開発行為に伴う遺構*や遺物*などの調査を行い、文化財保護法に基づく適切な保護を図ります。
- ④ 歴史・文化についての調査研究を進めるとともに、文化財やこれまで収集、調査してきた歴史資料や民俗資料などを展示公開するなど、市民が地域の文化に触れる機会を提供できるよう努めます。

3-8 骨寺村莊園遺跡 の保護



現 状

- 地域住民が地域に誇りを持ち、遺跡や景観の保護、保全などの活動を継続して行っています。
- 本寺地区の人口減少や高齢化により農業後継者が不足し、持続的な保全活動の継続が懸念されています。
- 世界文化遺産「平泉」の関連資産として、岩手県、関係市町と連携し、拡張登録を目指して調査研究を進めていますが、世界遺産としての価値証明には至っていません。

課 題

- 骨寺村莊園遺跡を後世へ守り伝えるためには、地域住民のみならず地区外からの応援、協力を受け、保全活動などに取り組む必要があります。
- 研究者など専門家の助言をいただきながら、岩手県、関係市町と連携して拡張登録の実現に向けて文献研究や発掘調査などの取組を進める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策の取組を行いながら、ガイダンス施設である骨寺村莊園交流館を核とした情報発信や事業の展開、講演会などの開催を継続して行い、骨寺村莊園遺跡の価値について普及啓発と拡張登録への気運醸成を図る必要があります。

施策の展開

(1) 骨寺村莊園遺跡の保護

- ① 骨寺村莊園遺跡の価値を後世に伝えるため、骨寺村莊園遺跡整備活用基本計画及び各種保存管理計画に基づき、保存と活用に努めます。
- ② 本寺地区景観計画*に基づき、魅力ある日本の原風景を未来へ継承するため、重要文化的景観*の保全に努めます。
- ③ 小区画水田*保全活用方針に基づき、地域住民と協働で小区画水田の保全活用に取り組みます。
- ④ 骨寺村莊園交流施設を核とし、世界文化遺産「平泉」の関連資産としての価値とその魅力を市内外に情報発信するとともに、市民などへ伝えるための取組を行います。
- ⑤ 地域住民による骨寺村莊園遺跡を守り伝えるための取組を支援します。
- ⑥ 地域住民のみならず全市民が、骨寺村莊園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識が醸成されるよう努めます。

(2) 骨寺村莊園遺跡の世界遺産登録

- ① 世界文化遺産「平泉」の関連資産として、関係機関と協力して拡張登録を目指します。
- ② 拡張登録の実現に向けて調査研究を進め、資産価値の証明に努めます。
- ③ 骨寺村莊園遺跡に関する講演会の開催や情報発信により、骨寺村莊園遺跡の価値について、市民一人ひとりの理解と世界遺産拡張登録への気運醸成に努めます。

4-1 自然環境、環境保全

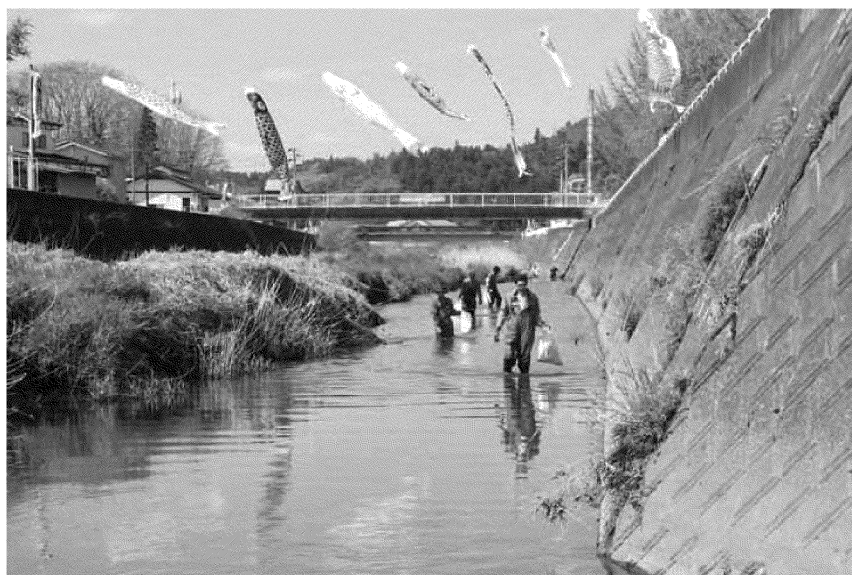


現状

- 本市は、豊かな水と彩のある美しい緑に包まれた都市です。市の中央を流れる北上川には、磐井川、砂鉄川、千厩川、黄海川、金流川などが注ぎ込み、多様な水辺の環境を形成しています。市の西部には栗駒国定公園に指定されている奥羽山系の山岳地帯があり、東部には室根高原県立自然公園など北上高地の丘陵地帯が広がっています。
- 豊かな自然は、農林水産業を振興する上で重要な資源であるとともに、水道水の貴重な水源となっており、国土の保全やゆとりある市民生活を送る上で欠かすことのできない市民共有の財産です。
- 自然の中には様々な生命が息づいており、これらの生態系を学び、観察することで自然の豊かさや貴重さを感じることができます。
- ライフスタイルの変化に伴い、環境問題の発生源は多様化しています。
- 住宅地と工場や店舗との近接化による騒音のほか、住宅の密集化による近隣世帯に対しての生活騒音*や生活排水などの悪臭に関する苦情が発生しています。

課題

- 河川は、利水において重要な役割を果たすとともに、潤いのある空間を提供しており、河川が本来持つ様々な機能が十分発揮されるよう、適切な維持保全に努めていくことが必要です。
- 自然という財産は、人間だけのものではなく、生物全体の共有の財産と捉える必要があり、これを確かな状態で次代へ引き継ぐことが私たちの責務でもあります。
- 市民が安心して日常生活を送るためには、環境問題の発生原因を分析し、再発防止を図るとともに、生活型公害を未然に防ぐための啓発活動に取り組む必要があります。



4-2 公園



現 状

- 地域の中で比較的まとまったスペースを持っている公園は、災害時の一時避難所としても重要な役割を持っています。

課 題

- 公園は、子どもから中高齢者まで幅広い年代を対象とした多方面のニーズへの対応が求められており、公園を市民の憩いの場としてだけでなく、スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりの場としての機能の充実を図る必要があります。
- 公園、緑地の管理については、地元自治会などの参画を得ながら誰もが安心して利用できるよう潤いのある快適な環境を維持していくことが重要です。
- 磐井川堤防改修事業を契機として、磐井川を活用した地域活性化が求められています。

施策の展開

(1) 公園、緑地の整備

- ① ユニバーサルデザインの考え方のもと、誰もが利用しやすい憩いの場、潤いの場としての公園、緑地などの機能の充実を図ります。
- ② 公園利用者のニーズに応じて、対象年齢に合わせた遊具などや健康遊具の導入を図ります。また、既存の遊具は計画的に更新を行います。
- ③ 新しい公園の整備や既存の公園の改修に当たっては、計画づくりの段階から市民の参画を促進し、意見やアイデアの反映に努めるとともに、整備後の維持管理は、地元自治会や関係団体など地域と連携を図りながら、身近な公園、緑地の管理運営に市民が参加できる体制づくりに努めます。
- ④ 一閑遊水地事業*や磐井川堤防改修事業*とあわせて、河川管理施設と一体的な「まち」と「かわ」を結び付けた新たな河川空間の創出と活用を推進します。

(2) 緑化の推進

- ① 日常生活に憩いと安らぎを与える緑化への意識啓発を図り、潤いのある生活環境づくりを進めます。
- ② 道路環境を豊かに彩る街路樹の整備をはじめ、公共施設や民有地の緑化、花壇づくりを促進し、緑豊かで美しい環境づくりを市民とともに進めます。

4-3 資源・エネルギー 循環型社会



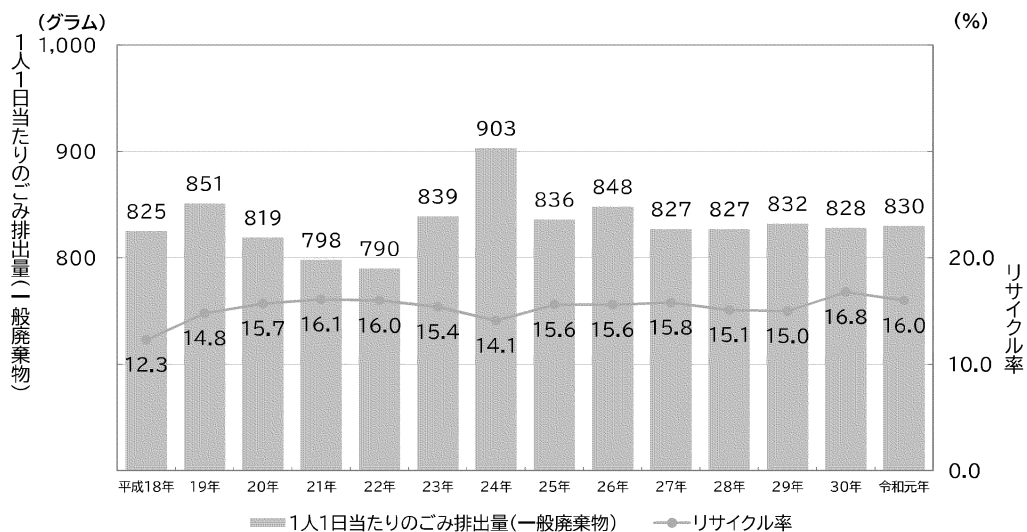
現状

- 地球環境への負荷を軽減し、限られた資源を循環させていくことが必要な時代となっています。

課題

- 地球温暖化の進行は、異常気象による自然災害の増加など多くの危険性を抱えており、温暖化の原因となる温室効果ガス*の排出量削減のため、省エネ型の生活や産業活動を普及・推進していく必要があります。
- 東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーへの転換が大きな流れとなっており、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して利用促進を図っていく必要があります。
- 廃棄物の減量、資源のリサイクル、再生可能品の利用などを進め、廃棄物の量を減らしていくための取組を計画的かつ総合的に実施することが求められており、その実現に向け、環境意識の啓発を図り、効率的な資源循環の体制を整えていく必要があります。
- 日常生活においても、廃棄物が適切に処理され、資源循環システムの中に組み込まれていくことが基本となります。また、廃棄物の不法投棄対策を徹底していく必要があります。
- 従来の大量生産や大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動のあり方を見直し、市民、事業者、行政の協働により循環型社会づくりに取り組んでいく必要があります。
- 温室効果ガスの排出量を削減するためには、化石燃料*に頼った中央集権型のエネルギー供給網から脱却する必要があります。また、災害時などに電力供給を確保するためにも、再生可能エネルギーによる自立分散型の電力供給への転換を図っていく必要があります。

ごみ排出量の推移



資料：一般廃棄物処理事業実態調査

4-4 住環境、景観



現状

- 人口減少の進行により空家等が増加しています。
- 市営住宅の役割として、低所得者をはじめとした真に住宅に困窮する世帯への対応が方向付けられています。

課題

- 少子高齢化により、地域コミュニティの担い手として、特に次代の担い手となる子育て世帯を中心とした若年世帯を確保することが必要となっています。
- 日常的に適切な管理が行われていない空家等の増加により、保安上の危険、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題が生じているとともに、地域住民の生活環境にも悪影響を及ぼしています。
- 本市の住宅ストック*をみると、昭和55年以前に建築された住宅が4割を占めており、これらの住宅のバリアフリー未対応、低い断熱性能、耐震性の不安など機能面で課題があります。
- 高齢者世帯や若年世帯のライフスタイル、需要などに適合する形でユニバーサルデザイン化や耐震化が行われ、住宅が長期間にわたり、活用されるような環境を形成することが求められています。
- 市営住宅への入居ニーズに対応するため、他の公的賃貸住宅の事業主体や民間事業者と連携し、重層的な住宅セーフティネット*の構築を図ることが重要です。
- 現在管理している市営住宅は、老朽化により更新や統廃合などの対応を進める必要があります。
- 本市の景観は、先人が守り、築き上げてきた豊かな自然と歴史が息づいており、この貴重な財産を継承し、それぞれの地域の特徴を生かした魅力ある景観をつくるため、景観計画に沿って取り組む必要があります。特に、骨寺村荘園遺跡一帯は、世界文化遺産「平泉」の関連資産として拡張登録に向け景観に配慮した、積極的な取組を続けていく必要があります。

施策の展開

(1) 良好な住環境の形成

- ① 市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るとともに、市民の居住環境の向上、市産木材の有効利用の促進など良好な住環境の形成を図ります。あわせて、耐震診断、耐震改修を促進し、災害に強いまちづくりを目指します。
- ② 空家等の発生の情報提供により、現地調査を行い、周辺に及ぼす影響の危険度、緊急度が特に高いものや、環境や衛生面から周辺に著しく悪影響をあたえるものについては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者などによる適切な管理を促すことを基本としつつ、必要な措置を行います。

4-5 上水道



現 状

- 人口減少に伴い水の需要が減少し、給水収益が減少していくことが見込まれていますが、一方では老朽施設の更新の必要性が増していくなど、水道事業を取り巻く環境は、より厳しさを増しています。
- 未普及区域における生活用水対策は長年の懸案事項となっており、給水区域の拡張について、市としての判断を明確にする必要があることから、平成30年度に再検討しましたが、新たな給水区域の拡張は極めて困難であるとの結論に達しました。
- 未普及区域において水量、水質とも不安のない生活用水を確保するため、新たな支援策として、生活用水確保支援事業*を創設し、令和元年度から5年間を集中実施期間として事業の推進を図っています。

課 題

- 今後、高度経済成長期に整備した大量の水道施設が一斉に更新時期を迎え、大きな財政負担となりますが、市民生活に不可欠な水の供給を安定的かつ確実に持続していくためには、計画的な更新と耐震性能の向上を含む長寿命化を図るとともに、施設の規模や配置の見直しにより、無駄のない施設利用を進める必要があります。
- 定期的な水道料金の改定を実施し、負担の平等化を図りながら、今後の施設更新に係る適切な財源確保に取り組む必要があります。
- 今後の給水区域の拡張については、大規模な住宅開発や定住人口の増加、水道施設整備に対する財源措置の大幅な拡充などの環境変化が生じた時点で、地域の接続意向を確認した上で再検討します。

施策の展開

(1) 安全な水の安定供給

- ① 水道事業の将来像と長期財政を見据え、安全な水の安定供給に努めます。
- ② 優先順位を定め、水道施設及び管路の計画的な更新を行います。
- ③ 災害に強い水道を目指し、施設の耐震化や適切な維持管理と補修による長寿命化を進めるとともに、施設の統廃合や規模の縮小による効率的な水の供給に努めます。
- ④ 災害復旧の応急訓練を行い、防災意識の向上を図ります。

(2) 未普及区域における生活用水確保の推進

- ① 未普及区域において、水量、水質とも不安のない生活用水を確保するため、水質検査、深井戸整備及び浄水施設などの設置を支援します。

4-6 下水道



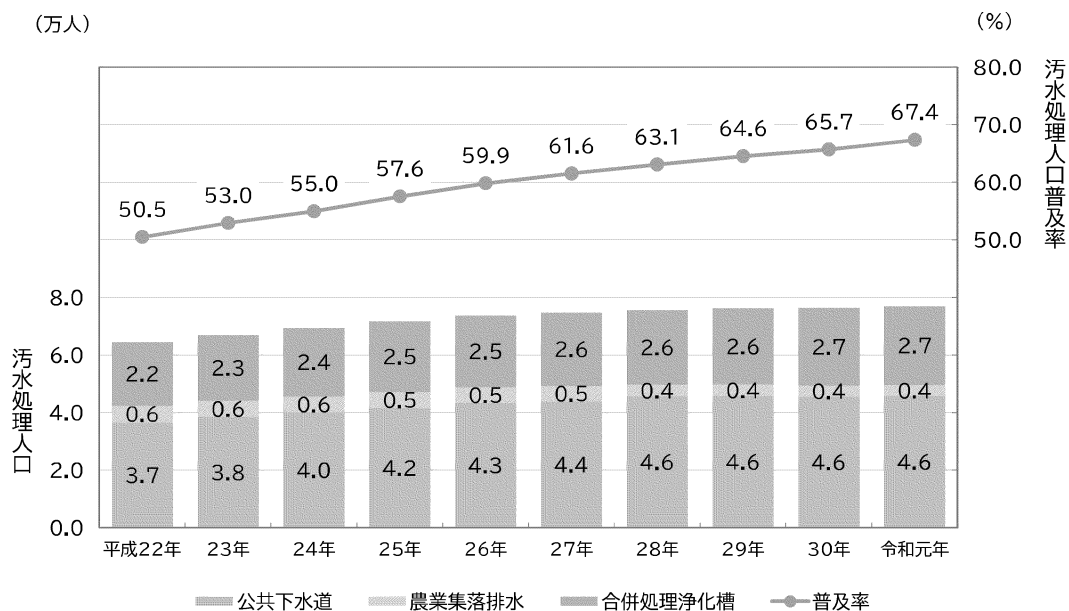
現状

○ 汚水処理人口普及率*の目標達成に向けて、現在、宅地化が進行し、事業所や商業施設が密集する地域において下水道の管路整備を集中的に進めています。

課題

○ 平成28年度に策定した汚水処理施設整備計画の集合処理区域においても、人口減少と高齢化が進んでいることが影響し、費用を投じて管路整備を行っても、下水道への接続費用の捻出や後継者がいないことなどの理由から接続に至らないことがあるため、早期の整備計画の見直しが必要な状況となっています。

汚水処理施設の整備状況の推移



資料：一関市汚水処理施設整備状況

5-1 医療



現状

- 休日及び夜間の救急医療を確保するため、医師会などの関係機関の協力を得て、休日当番医制による診療や夜間救急当番医制が実施されているとともに、入院や手術が必要な重症患者の二次救急医療に対応するため、病院が協力し輪番制による診療が実施されています。
- 二次救急医療を担う県立病院をはじめとして医師不足は深刻であり、加えて、比較的軽症な患者の一次救急を担う診療所の医師も高齢化しています。また、いわゆるコンビニ受診*などにより医師の疲弊も問題となっています。

課題

- 本市は高齢化率が高く、医療資源の地域偏在も顕著な状況にあり、医師をはじめ限られた医療従事者の中で、今後増加が予想される医療的ケア*が必要な要介護高齢者への対応が求められています。
- 将来にわたって適正な医療サービスを提供していくためには、医師や看護師などの医療従事者を安定的に確保するとともに、医療と介護が連携した包括的なサービスの提供が求められています。
- 医療施設については、高度化する医療への対応や設備の充実が求められるほか、医療資源*が集中している中心市街地から離れた周辺地域であっても、医療サービスが安定的に確保される必要があります。

施策の展開

(1) 地域医療体制の充実

- ① 医師会、歯科医師会、薬剤師会や岩手県などの関係機関、関係団体、医療機関等及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。
- ② 市が指定する医療機関に将来従事しようとする医学部の学生に修学資金の貸付を行い、医師確保を図ります。
- ③ 市内の医療介護施設などに将来勤務しようとする者に修学資金の貸付を行い、医療介護従事者の確保を図ります。
- ④ 市民が市の医療の現状や医療機関へのかかり方、診療所（医院・クリニック）と病院の役割やその違いを理解して、適切に医療機関を受診していただくよう、かかりつけ医ガイドブックなどの活用により周知を図ります。

(2) 救急医療体制の充実

- ① 医師会をはじめとする関係機関、関係団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の充実に努めます。
- ② 医療機関の適正受診について市民への意識啓発を図ります。

5-2 地域福祉



現 状

- 少子高齢化や核家族化などによる家族形態の多様化により、家庭の中で、高齢者との関わりをもつ機会が少なくなっています。
- 地域の交流の機会が減少しており、思いやりやいたわりといった、お互いを思いやる気持ちを育む機会が少なくなっています。
- 近年、人口減少と少子高齢化の進展が顕著であり、加えて、個人の価値観の多様化、地域での交流機会の減少など、社会環境の変化に伴い、人と人とのつながりが希薄になり、お互いの支え合いや助け合いの機能が低下してきています。

課 題

- 福祉サービスの提供に当たっては、利用者の人権が守られることはもとより、安心して利用できる必要があります。利用者に十分な情報提供を行うとともに、福祉サービスや施設などにおけるサービス利用の促進と定着を図るための支援が必要です。
- 災害発生時に自ら避難することが難しく、何らかの支援を要する方（避難行動要支援者*）の避難支援については、対象者を把握し、その情報を地域の行政区長や民生委員など避難支援等関係者に提供するなどして、地域で共に助け合い、対応していくことが重要となっています。
- 災害時の支援が有効に機能するためには、平常時から地域で防災訓練などに取り組む必要があります。
- 市社会福祉協議会に「いちのせき生活困窮者自立相談支援センター」を設置し、生活に困っている方の相談支援業務を実施しています。生活困窮者の早期把握と、一人ひとりの状況に応じた支援や関係機関への情報提供など、自立に向けた相談支援体制の推進が必要です。
- 本市の生活保護受給世帯数は横ばいの傾向にあり、一人暮らし高齢者世帯と障がい者世帯、傷病者世帯で全体の約8割を占めています。被保護世帯の自立や安定した暮らしを実現するためには、被保護世帯の状況に応じた適切な支援が必要です。
- 様々な福祉サービスの制度はあるものの、福祉サービスを必要としている方に対して迅速に提供されていない場合があり、サービスを必要とする方への分かりやすい周知が必要です。
- 地域内でのコミュニケーションが希薄化している場合、個人が抱える深刻な課題が周りに伝わらず、その情報がどこにも届かないことがあることから、民生委員など地域に精通している方々と情報を密にとり、地域のつながりを持ちながら、安心して暮らし続けられるように支援する必要があります。

5-3 高齢者福祉



現 状

- 平成 29 年度から高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業*」を実施しており、住民主体による通いの場づくりや多様な主体によるサービス提供体制の充実に取り組んでいますが、事業の取組に地域差が生じている状況です。

課 題

- 介護予防は状態が悪くなる前の元気なうちから取り組む必要があるため、普及啓発事業を継続し、介護予防への関心を高める必要があります。
- 高齢者がひとり暮らしや要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送ることができるようにするためには、「地域包括ケアシステム*」の推進が必要です。
- 介護サービスだけでなく、地域の様々なサービスを活用した支援が必要となっています。
- 高齢者の約8割は介護を必要としない元気な方たちです。元気な高齢者が生きがいと尊厳を持ち、いつまでも健康に安心して暮らせる社会の実現が求められています。
- シニア活動プラザを中心に元気な高齢者の社会参加、社会貢献活動を推進し、自らの生きがいづくりにつなげていくとともに、健康長寿を実践するための活動が必要となります。

施策の展開

(1) 介護予防の推進

- ① 介護予防は、地域の実情に応じた効果的な介護予防の取組を推進する観点から、介護予防・日常生活支援総合事業による、住民主体で参加しやすい介護予防の取組や地域資源を生かした多様な主体によるサービス提供体制の充実の取組を推進します。

(2) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 保健・医療・福祉・介護などの関係機関・団体との連携のもと、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせて継続的に切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を推進します。
- ② 地域包括ケアシステムを推進するため生活支援コーディネーター*を配置し、地域協働体などとの連携を図り、それぞれの地域における生活上の課題とその解決方法について話し合うことにより、支え合いの地域づくりを推進します。

5-4 障がい者福祉



現 状

- 本市では各種相談窓口の充実を図っていますが、地域の中で福祉的な援助を必要としながらどこに相談したらよいか分からない障がい者や、発達が気になる子どもを育てていくなかに誰に相談すればよいか思い悩む家庭があるなど、必ずしも相談窓口につながらない現状があります。
- 障がい者の就労をめぐる環境は厳しく、関係機関が連携しながら仕事に関する相談や支援を行っています。一般就労へつながることは厳しい現状にあります。
- 障がい者（児）が自ら希望する場所で安心して暮らしていけるよう、各種障がい福祉サービスを提供するとともに、日常生活及び社会生活の向上を図るために、補装具や日常生活用具を給付していますが、ニーズが多様化し、支給量も年々増加しています。



課 題

- 障がい者施策には、障がいを理由とした不利益な取り扱いや虐待を受けることがなく、障がい者のニーズに応じた適切な支援を提供する仕組みなど、特に障がい者の相談支援体制の充実が求められています。
- 障がいや発達に不安や心配のある子どもに、早期に必要な治療と指導、訓練を行うことにより、障がいの軽減や生活能力の向上を図り、社会参加につなげていくことが必要です。
- 障がい者が希望する地域で自立した生活を送るためには、就労の機会を確保し、経済的基盤の安定を図ることが求められています。一般就労が困難な障がい者には、福祉的就労により生産活動の機会を提供していく必要があります。
- 障がい者が自ら希望する場所で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実及び障がい者の生活を地域全体で支える体制の充実を図ることが必要です。
- 障がい者が災害時においても安全な生活が送れるよう、避難支援体制の充実が求められています。
- 障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりや、市民それぞれが互いに尊重し合い相互理解を深めるよう、心のバリアフリーを進め、人にやさしいまちづくりを推進していくことが必要です。

5-5 健康づくり



現 状

- がん検診については、土日の検診や託児サービスの実施など、受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知（コール・リコール）を実施し、受診率の向上に努めています。しかし、国が示す目標値の50%には達していない状況です。
- 平成28年度以降の本市の特定健診における検査項目ごとの有所見者の割合は、血糖と血圧で国や岩手県の平均よりも高い傾向が続いています。
- 脳卒中や心疾患などの循環器疾患の発症予防のためには、特定健診を受診し、生活習慣を見直し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげることが重要な取組ですが、特定健診の受診率は伸び悩み、目標値には達していません。
- 特定健診の結果により、生活習慣病の発症リスクの高い方には、生活習慣を改善するための特定保健指導を案内していますが、実施率が目標値に達していない状況です。

課 題

- 特定健診において、要医療と判定された方には、受診勧奨を実施していますが、未受診の方もいることから受診の必要性をわかりやすく説明するなど、受診に向けた保健指導をあわせて行う必要があります。

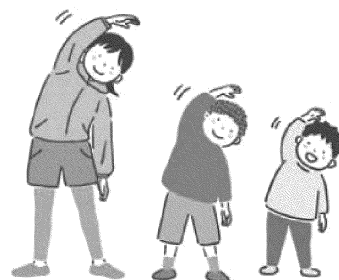
施策の展開

(1) 健康づくりの推進

- ① がん検診、特定健診の案内の工夫や受診しやすい環境づくりに努め、受診率向上を目指します。
- ② 特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方に、生活習慣を見直し、健康づくりを継続して取り組めるよう、保健師や栄養士が特定保健指導を行います。

(2) 生活習慣病の重症化予防

- ① 特定健診の結果、要医療と判定された方に対して、確実に医療機関を受診していただくよう、保健指導や受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化予防を推進します。



5-6 防災



現 状

- 平成 30 年4月に一関市防災マップ*を全戸配布したほか、住民が取るべき避難行動を確認し安全に避難できるよう広報紙やホームページで周知を図っています。
- 災害の種類や規模に応じて、開設する避難所を指定しています。
- 一関市地域防災計画*は、毎年必要な見直しを行い、計画に基づいて研修や訓練を実施しています。
- 関係機関と連携し栗駒山の火山防災対策を進めています。
- コミュニティFM放送は、開局（平成 24 年4月）から8年が経過しました。
- 市民を対象に毎年度実施しているアンケート調査（抽出調査）によると、聴取率・FMあすも専用ラジオの設置率がともに7割を超えており、市民生活にも徐々に浸透している一方、いまだFMあすも専用ラジオを設置していない世帯が約2割で、さらに災害情報や緊急情報をコミュニティFMで放送していることの認識がない世帯が約3割となっています。

課 題

- 災害に強いまちづくりと安全で安心な市民生活の実現に向け、住民が円滑かつ安全に避難できるよう、消防・防災セミナーや避難所運営訓練などの機会を捉えて継続的に住民へ周知を図っていくことが必要です。
- 避難所、避難場所は、人と人が密になりやすい環境になることから、様々な感染症にかかるリスクが高くなるため、感染症を考慮した避難所運営を行っていく必要があります。
- 災害が発生した場合でも、その被害を可能な限り抑えることが重要です。安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画に基づき、防災資機材や避難場所などを整備充実するとともに、消防防災体制の充実と防災、減災対策を強化する必要があります。
- 防災訓練などを通じて、市民の防災意識の向上を図る取組が必要です。
- 災害に強いまちづくりと安全安心な市民生活の実現に向け、地域防災計画を見直し、その実効性を高めるための訓練を継続して実施していくことが大切であり、地域防災力向上のため、災害に関する知識、技能を有する人材を育成することが重要です。また、応援協定*などによる関係機関との連携体制が必要です。
- 大規模災害時には、物流が停止し食料の調達が難しくなるため、食料の備蓄を行う必要があります。また、保存用非常食など、保存年限に応じた定期的な入れ替えが必要です。
- 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で防災マップを全戸に配布していますが、内容の変更などにより更新、配布が必要となります。また、外国人の住民や旅行者などへの対応のため、外国語に対応した災害時情報提供アプリ*などの周知が必要です。
- 栗駒山の火山災害についての取組は、登山者の安全確保、火山の異常現象などを早期に把握するため、平成 18 年度から火山ガスやその他の火山現象について、現地調査観測を実施しています。今後も関係機関と連携を図りながら火山防災に対する防災体制を構築していくことが必要です。

- 市民に対し、様々な媒体により防災知識を普及、啓発することで、自助、共助の精神を養うことが重要であり、市が発信する情報に限らず、住民自ら情報収集し、地域で連携して早期に行動を起こすような意識の向上を図っていく必要があります。
- 避難行動要支援者や高齢者世帯を中心に、緊急時にも役立つFMあすも専用ラジオの設置とその活用に関する周知、啓発を継続して取り組む必要があります。
- 東日本大震災の発生から年月の経過とともに、大震災などの経験や教訓が忘れられることがないように、また、近年頻発する大型台風や集中豪雨など、災害規模が大規模化、広範囲化していることを踏まえて、防災講演会やセミナーを通じ、命を守るための行動がとれるよう意識啓発に取り組む必要があります。



施策の展開

(1) 災害を防ぐまちづくり

- ① 避難所、避難場所については、住民が円滑かつ安全に避難できるよう周知徹底するとともに、豪雨災害などの特性を踏まえた安全性の確保、移送手段の確保及び交通孤立時に適切な対応ができるよう努めます。
- ② 避難所の運営については、様々な感染症対策を考慮した訓練などを実施し、適切な運営ができるよう努めます。

用語解説

防災マップ

洪水による浸水想定区域、土砂災害危険箇所などの情報や避難所、避難場所等の防災情報を表示した地図のこと。

地域防災計画

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、各自治体の防災会議が作成する計画で、各自治体の地域内における災害の予防と災害時の対策について、自治体および防災関係機関の連携、並びに市民などの協力のもとに実施する総合的な対策の大綱を定めることにより、自治体の地域並びに市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的として策定しているもの。

応援協定

災害時に迅速な応急対策などを実施するため、他の地方公共団体や民間団体などと締結する協定。

災害時情報提供アプリ

日本国内における緊急地震速報や津波警報、噴火速報、特別警報、熱中症情報、国民保護情報、避難情報などを通知する無料アプリケーション。

5-7 消防、救急、救助



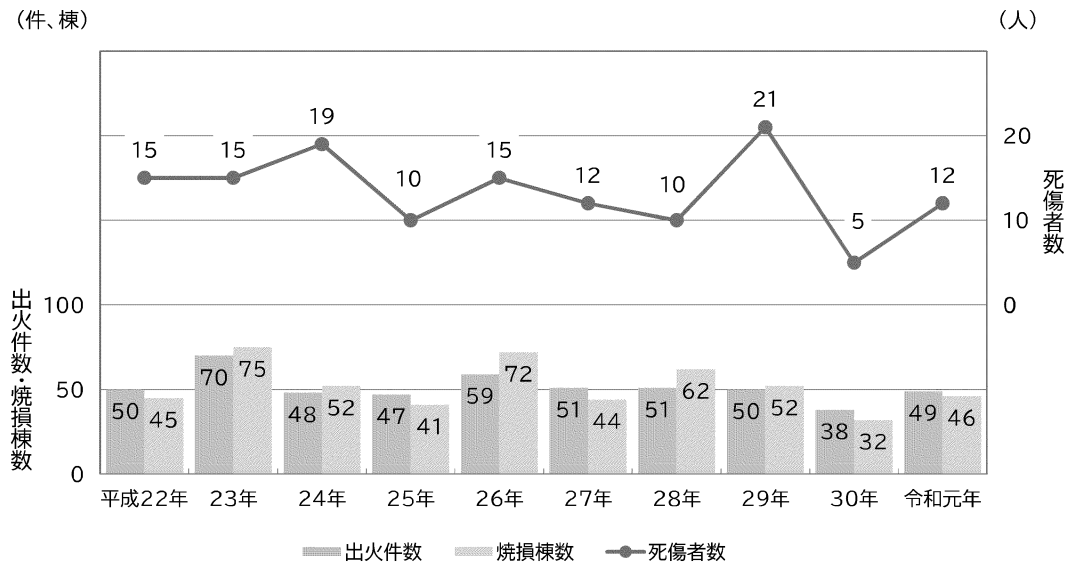
現 状

- 平成 27 年から令和元年までの過去5年間の火災発生状況の平均値は、火災件数 48 件、焼損棟数 48 棟、死傷者 12 人となっています。
- 平成 27 年から令和元年までの火災による死者 12 人のうち、9人が 65 歳以上の高齢者となっています。
- 平成 27 年から令和元年までの救急搬送における、65 歳以上の高齢者の割合は年々増加傾向にあり、令和元年度では約7割となっています。
- 平成 27 年から令和元年までの普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コースの修了者数の合計は 24,157 名となっています。(平成6年から始まった普通救命講習などの総受講者数は、99,476 名です。)
- 救急救命士の処置範囲が拡大されるなど、救急活動における救命率の向上を図るため、救急業務が高度化しています。
- 近年、異常気象に伴う大規模な自然災害（豪雨、土砂災害、地震など）が全国各地で発生しています。

課 題

- 火災に備える体制を整えるため、地域における消防拠点施設の整備、火災の態様に応じた消防車両や資機材の更新、消防水利の確保などに努めるほか、減少傾向にある消防団員の充実と育成を図ることが消防力の強化を図るために必要です。
- 今後さらに高齢化率が高くなっていくことから、市民の生命、財産を火災から守ることがますます重要です。
- 火災は予防が基本であることから、市民の火災予防の意識を高めるため、防火知識などの普及啓発を図る必要があり、そのため、自主的な防火組織の育成が必要です。
- 高齢化の進行に伴い救急需要の増加が見込まれることから、救急業務の高度化に継続的に取り組み、医療機関との連携を一層強化する必要があります。
- 救急車が到着するまでの応急手当が重要であることから、応急手当に対する住民の意識を高め、感染防止対策を講じながら自動体外式除細動器（AED）*を活用した救命講習による救命処置の普及啓発を図ることが必要です。
- 救急業務の高度化には、救急隊員の教育訓練に加え、高規格救急自動車*及び高度救命処置用資器材*の更新整備を推進し、救急体制を充実させることが必要です。
- 消防機関の行う救助活動は、自然災害のほか、火災、交通事故、水難事故から、テロ災害などの特殊な災害にまで及ぶものであることから、救助活動に必要な車両や資機材の充実、隊員の育成を推進し、救助体制の充実を図ることが必要です。

火災発生状況



資料：消防統計



用語解説

自動体外式除細動器 (AED)

Automated External Defibrillator の略。心臓の心室が不規則にけいれんする「心室細動」が起きた場合に、電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す機器のこと。

高規格救急自動車

救急救命士・救急隊員が乗車し応急処置や救命活動が十分できるよう活動しやすい車内空間と必要な資機材を有している車両。

高度救命処置用資器材

気道確保用資器材、除細動器、輸液用資器材、血中酸素飽和度測定器、心電計などの資器材の総称。

第2部
分野別計画

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

5-8 防犯、交通安全、 市民相談体制



現 状

- 本市における令和元年の交通事故の発生件数は158件、死傷者数は199人で年々減少傾向にあり、いずれも第3次交通安全計画の目標を達成しています。一方、高齢者の交通事故の増加が全国的にも大きな問題となっている中、本市においても交通事故者数に占める高齢者の割合が高くなっています。
- 社会の急激な変化は、生活環境やライフスタイルを大きく変容させ、これに伴って、市民が直面する問題も多種多様となっています。
- 悪徳商法や特殊詐欺*の被害が発生しているとともに、インターネットによる消費者トラブルが増加しています。

課 題

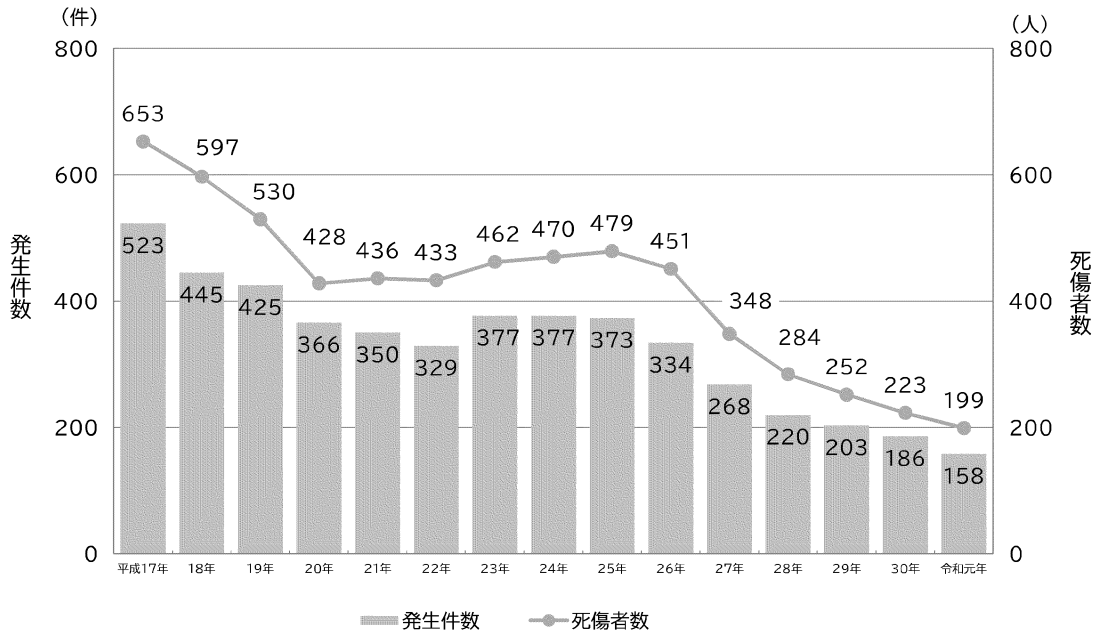
- 明るく住みよい安全安心な地域の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に展開し、各種犯罪の防止に努めていくことが必要です。
- 女性や子どもへの声掛け事案や高齢者の被害が目立つ特殊詐欺被害を未然に防ぐため、啓発や見守り活動が必要です。
- 防犯及び交通安全対策については、行政だけでなく防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会など、住民ぐるみで活動する体制の強化が必要です。
- 交通事故を減らすためには、運転者や歩行者の交通安全マナーの向上や交通安全思想の普及が不可欠であり、交通安全対策を強力に推進することが必要です。特に、児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。
- 重大事故が多発している危険個所の点検や改良など、道路管理者や警察と協議しながら、信号機や横断歩道など交通安全施設の充実整備を図ることが必要です。
- 日々の暮らしの中で発生する問題を把握し、相談に対する適切な助言を行うことができるよう、関係機関、団体などと連携しながら市民が安心して相談できる体制を整えていく必要があります。
- 高齢者や若年層などの消費者被害が懸念されることから、未然防止に取り組む必要があります。

用語解説

特殊詐欺

犯人が電話やハガキ（封書）などで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金などを脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカードなどをすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のこと。

交通事故発生状況



資料：交通統計



施策の展開

(1) 防犯体制の整備

- ① 市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる活動を展開します。
- ② 市民一人ひとりの防犯意識を高めながら、市民一体の防犯活動を推進します。
- ③ 警察や防犯協会、防犯ボランティアなど関係機関、団体と連携を密にし、パトロール活動や情報交換を行うなど、地域が一体となった防犯活動を展開します。
- ④ 非行防止、犯罪防止活動の啓発を図るとともに、防犯教育の実施など、防犯に関する意識の向上に努めます。
- ⑤ 防犯協会が防犯パトロールに使用する青色回転灯装着車の維持管理経費や車両導入費用の一部を補助するなど、防犯パトロール活動を支援します。
- ⑥ 赤色回転灯の整備や自治会等における防犯灯維持管理費用の補助を行うなど、交通安全と犯罪防止に努めます。

(2) 交通安全対策の推進

- ① 警察、交通安全協会などの関係機関や団体と協力し、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室を通じて、交通安全意識の高揚を図ります。
- ② 交通安全協会、交通安全協会分会や交通安全母の会など、交通安全推進団体との連携強化に努め、交通安全対策を推進します。
- ③ 交通安全を繰り返し呼び掛けることにより、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。
- ④ 交通事故等危険個所の把握に努め、信号、交通標識、横断歩道、カーブミラーなどの安全施設の設置や道路整備を進めます。

第2部
分野別計画

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち